

串木野中学校空調整備工事（機械設備）

図 面 リ ス ト

図面番号	図 面 名 称	縮 尺
M-01	機械設備特記仕様書	No Scale
M-02	配置図・付近見取図・特記事項	A1: 1/400 A3: 1/800
M-03	新設機器表、凡列表、室外機基礎詳細図	No Scale
M-04	1階平面図（改修後）	A1: 1/150 A3: 1/300
M-05	2階平面図（改修後）	A1: 1/150 A3: 1/300
M-06	3階平面図（改修後）	A1: 1/150 A3: 1/300
M-07	集中制御平面図（改修後）	A1: 1/150 A3: 1/300
M-08	1階制御平面図（改修後）	A1: 1/150 A3: 1/300
M-09	2階制御平面図（改修後）	A1: 1/150 A3: 1/300
M-10	3階制御平面図（改修後）	A1: 1/150 A3: 1/300
M-11	天井補修図	A1: 1/100 A3: 1/200
M-12	北面立面図	A1: 1/100 A3: 1/200
M-13	南面立面図	A1: 1/100 A3: 1/200
M-14	撤去機器表、凡列表	No Scale
M-15	1階平面図（改修前）	A1: 1/150 A3: 1/300
M-16	2階平面図（改修前）	A1: 1/150 A3: 1/300
M-17	3階平面図（改修前）	A1: 1/150 A3: 1/300
M-18	施工要領参考図	No Scale

建 物 概 要	構 造	●RC ○SRC ○S ○W		
	階	地下 階	地上 3 階	
	延べ面積	6.515㎡ (対象面積 1.981㎡)		
建物用途	建築基準法別表第一		消防法施行令別表第一	
	新産業安全法の特分類		○特定の施設	地味取扱 ●1.0 ○()
工 事 項 目				
給排水衛生工事		空気調和工事		
○衛生器具工事		●空気調和工事		
●給水工事		○換気工事		
●排水工事 (含通気)		○洋化槽工事		
○給湯工事		○厨房器具工事		

1. 本工事は、本特記仕様書によるほか、国土交通省大臣官庁官庁管轄部監修の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）並びに同上監修公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下標準仕様書という）、国土交通省国土地政政策総合研究所監修建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）による。

2. 本工事の使用する資材の品質、規格、種類等は、本取扱いによる。
3. 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続等の費用はすべて受注者の負担とする。
4. 施工計画書は、着工に先立ち、監督職員に提出する。
5. 本工事に下記の当業種別技能士を適用とする。（但し〇印のみ）
○配管技能士 ○ダクト板金技能士 ○熱絶縁施工技能士 ○冷凍、空調調和機器施工技能士（標P-16.1.5.2）
6. 本工事で、特記事項に定める「立金検査を要する施工工程」に達するときは、事前に監督員に連絡して立金検査もしくは指示に従うこと。（標P-17.1.5.6）
7. 設計図書に明記しないも関係法令または機器の機能上当然必要となるものについては、原則として請負金の範囲内で施工する。
8. 発生材の処理等については、図示によること。 [標P-10.1.3.9]
9. 本工事の施工に伴う既設建築物の破損箇所を従来にない回復する。
10. 前払金について
●契約金額の4.0%の範囲内で請求することができる。
○出来高定額の4.0%の範囲内で請求することができる。
【契約会計年度の率は 契約金額の %程度、次年度の率は %程度である
建設工事請負契約第41条第3項を適用し、原則として契約会計年度に翌会計年度分も含めて、契約金額の4.0%の範囲内で請求することができる。
11. 中間金支払い又は部分支払いについて
本工事において、中間金支払い又は部分支払いのいずれかを選択するものとする。
- 1) 中間金支払い
●中間金支払いを選択した場合、部分支払いは行わない。
○中間金支払いを選択した場合でも、契約会計年度末には出来高予定額に应じた部分支払いを受けることができる。（契約会計年度出来高予定 前金）
中間金支払いの契約金額の2.0%以内とし、前金以上の合計額が契約額の6.0%を超えないものとする。
- 2) 部分支払い
部分支払いは2回までとする。

- 12 「工事カルテ」の作成が必要となる場合は（工事費代金が50万円以上）には、工事概要情報として「工事カルテ」を作成し、監理職員に提出し承諾を得た後に、（財）日本建設経路総合センターに登録するとともに登録帳簿（工事カルテ留帳簿）の手写しを監理職員に提出すること。（受注時、変更時及び完成時）ただし、期間については契約締結後、土、日、祝日を最大10日以内とする。 （標P-1.1.4）
- 13 下請工事における管内（県内）建設業者の優先活用について
- a) 受注者は、工事の一部を下請けする場合には、施工地を管轄する地域振興局等の管内に主たる営業所を有する業者を使用するよう努めることとする。
 - b) 受注者が、前項の要件を満たす事業者を選定した場合には、施工計画書等の提出と併せて「下請工事における管轄市建設業者等活用状況報告書」を監理職員に提出すること。
 - c) 監理職員から指示された場合、「下請業者活用実用報告書」を監理職員に提出すること。
- 14 県産資材等の優先活用について
- a) 工事に使用する資材については、県内で生産、または製造されたもの（以下「県産資材」という。）の優遇利用を図るとともに、県産資材の使用率を向上させる。県内に生産・加工する資材業者等から調達するよう努めることとする。
 - b) 受注者は、「材料調達実績表」において、すべての資材について県産資材の有無を確認するとともに、県産資材の使用割合を示すとともに、県産資材の使用していない場合は、「県産資材不使用状況報告書」を監理職員に提出し承認を受けるなければならない。
- (特定資材（7品目）)
- 15 新技術（レディマストコンクリート）、コンクリート二次製品、石材類、アスファルト合材、木材、樹木、野芝等を記載すること
- 16 新技術（レディマストコンクリート）において、第1項の資材業者等から調達しない場合は、その理由を記載すること。
- a) 受注者は、工事完成時及び監理職員から指示された場合、「建設資材使用実用報告書」の電子（エクセル）データを経営課長に提出すること。
- 各工程の完了にあたっては、関係法令に定められた資格者を配置すること。
- 17 ダブルトラックによる積荷運搬の防止について
- a) 工事現場で積荷の積み込み作業を行うこと。
 - b) 過積荷を生じやすい資材納入業者から、資材を購入し入庫すること。
 - c) 資材車の過積荷を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することがないようにすること。
 - d) さいの目の破損又は商品品質検査装置の不正確設定によるダブルトラックが、工事現場に入出入りすることがないようにすること。
- a) 「土砂等」を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法（以下「土特法」）の目的に鑑み、法律第1条に規定する団体等の設置状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用を促進すること。
- b) 下請取組の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるものまたは過去に類似した重大な交通違反行為がある事業者を選定しないこととし、発生させたものを追放することとする。
- c) ①～⑧の他の項目のうち、下請契約における改善事項を指し示すこと。

1. 特殊な材料と 技法	標準仕様で記載されていない特殊な材料により施工する場合は監督職員の承認を得ること。 ※ 例、特殊な材料による施工は当該箇所の指示方法による。
2. 建設工事と との取合	堤防、天井等に機器取付のため必要開口部等を設ける場合の施工の範囲は、設計図書等に 明記のない場合は、監督職員の指示によること。
3. 関連工事の の調整	関係工事等については、当該工事関係者と協力し、工事の円滑な進捗を図るものとし、 疑問が生じたら監督職員の指示によること。
4. 施工過程に おける調整	工事現場での進捗における調整については、地域振興局・支庁の建築担当職員と充分に打合 せを行い、指導を受けること。
5. 完成図	発注図に施工現場と一致するよう訂正をした後、下記表よりＣＤ・ＲＯＭを提出する。 (標-P19.1.7.2) (●A-4版 1版、●A-3縮小版2部、○A-1サイズ 部)
6. 試験成績書	都市ガス設備、液化石油ガス設備、ガス供給事業者の規定する気密試験成績書を2部提出す る。県指定様式による。その他の試験成績書は監督職員の指示による。(標-P17.1.5.5) (標-P18.1.7.1)
7. 申請書類	本施工に必要となる官公署への申請書類は原本またはその写しを2部ずつ作成し、完成図と 一緒に提出する。(標-P5.1.1.3) (標-P18.1.7.1)
8. 工事報告	工事報告は、別に定める工事出来高報告書により毎月末見込みの出来高等を当月の20日まで に監督職員に提出する。(A-4版)
9. 工事の記録等 (工事写真)	(1) 監督職員の指示した事項及び監督職員と協議した結果について、記録を整備する。 (2) 工事の竣工に当たり、試験を行った場合は、直ちに記録を作成する。 (3) 次の(ア)から(エ)までいずれかに該当する場合は、施工の記録、工事写真、見本等を整備 する。 (ア) 設計図書に定められた施工の確認を行った場合 (イ) 工事の施工による陥穽等で、後日の目視に検査が不可能又は容易ではない部分の施行 を行う場合 (ウ) 工種の施工を完了した場合 (エ) 適切な施工の証明を監督職員に指示された場合 (4) (1)から(3)までの記録について、監督職員から請求されたときは、提示又は提出をする。 (5) 工事写真は原則としてデジタル写真とし、ファイル形式及び画面数については「鹿児島県 電子納品ガイドライン(案)」に準ずること。
10. 施工見本	管の接続、ダクトの接続、保温については、原則として見本を整備すること とする。監督職員との協議により必要と認められたもの等については、監督職員の指示により見 本を整備すること。
11. 工事打合簿	工事打合簿については、電子メールに取り交わすことが出来る。

12. 保守指導 案内書	工事の機械設備について保守管理に必要な案内書を2部作成し、完成図と一緒に提出する。 (A-4の表)	【標準-P19.1.7.3】
13. 産業廃棄物 処理	本事業により発生する建設廃棄物のうち、却却施設及び最終処分場へ搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物処理費が課税されるので適正に処理すること。	
14. 施工中の安全 確保及び環境 保全	(1) 台風など風水害による現場被害が予想される場合は、事前の現場養生を確実に行い災害の予防に努めること。 (2) 事故の対策完了報告および事後の現場状況報告を、書面にて監督職員に提出すること。 (※、正月等長期現場運営を休止する場合も同様とする。) (3) 塗装、シーリング材、接着剤その他の化学製品の取扱いに当たっては、当該製品の製造者が作成したJIS T 7250による安全データシート(SDS)を常備し、記載内容の周知徹底を図り、作業の健康、安全の確保及び環境保全に努める。 (標準-P9.1.3.5、標準-P10.1.3.8)	
15. 解体等作業 時の石砕対策	解体及び解体作業において、石砕含有建築材料を搬送する必要がある場合には、ただちに監督職員に報告すると共に、作業においては「石砕発生防止要領」を遵守すること。	
16. 建設発生土の 処理	○場内処理(敷均し) ○場外搬出は下記による。 受け入れ場所 () km 受け入れ場所での処理 ()敷き均し ()たい積 搬出距離 () km 処分費 〇有償・ 〇無償 上記に示す受け入れ場所・距離は参考であり、 実施にあたっては監督職員と協議の上、決定する。 (標準-P103.4.2.1)	
17. 情報共有 システム活 用試行工事	本工事は、情報共有システム活用の試行対象工事である。 試行にあたっては、情報共有システム活用工事試行指針(令和6年4月1日)に基づき行うものとする。試行要領は、いちいち串本町ホームページから入手できる。	
※この特記仕様書に関する参考ページの掲載は以下のとおりとする。 標準仕様書仕様書、監理仕様書、図-標準図 修正履歴：R060510		

項 目	特 記 事 項
1. 共通事項	
1. 環境への配慮	国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料の採用を十分に努める。（監P-11.1.4.1）
2. 機 材	使用機械材は、原則として、JIS・JWWA等標準仕様書に定められた規格とすること。 使用材料は、国土交通大臣官庁庁内庁管轄指定「建築材料・設備材料・設備材料等品質評価事業設備材料等推薦品目」記載品、または同等品以上のものとする。（監P-11.1.4.2）
3. 化学物質を 包含する 建築材料等	塗料、接着剤、保温断熱等の材料については、原則としてホルムアルデヒド等揮発性有機化合物の放出量が小さく建築基準法の規制対象外である「☆☆☆☆」の材料を使用すること。（監P-66.1.4.1）
4. 防火区画 貫通部	区画貫通等の場合は、建築基準法に準じて施工する。なお、その際の充填材はモルタルまたはロックウールとし、保温材はロックウールとする。 国土交通大臣認定工法（防火部分）の使用も可。（監P-80.1.8.1、監P-286.2.8.1）
5. 配管用のス リープ	地中配管等では規定する防水はつば付鋼管とし、地中部分では水を要しない部分のスリーブは、ビニール管とし 上記材料は原則として生産製造会社及び、柱及び梁以外の箇所、開口部補強が不要かつ、スリーブ径が200mm以下の場合は、紙製板状としと良い。（監P-52.2.2.2、監P-2.8.1）（監P-286.2.8.1）
6. 専用工具 の使用	塩化ビニル管の繋ぎ、ポリ塩化ビニル管及び外被覆鋼管は、帯のこぎり又はのこぎりで切断し、パイプッターによる切断は使用する。なじ切り機は、自動切り上げ装置付きとする。 なじ切りの際には、なじゲージを使用して適正（JISおじ）に位置合わせが確認する。 （監P-64.2.5.1）
7. なじ接合剤	給排水、給排水用及び給排水用の防食用ベストシート材料は、JWWA K 16 に規定する水道用シートとしとする。（監P-52.2.2.28）
8. 支持金物類	屋外、ビル内及び多湿箇所の支持金物類はステンレス鋼製とする。
9. 外面被覆鋼管 の箇所修繕	埋設箇所を除く外面被覆鋼管（内面被覆を含む）については、継手スリーブ端及びチャック・パイプレンチの両側面にフラットクランプを置くこと。（露出部分は原則不要）（監P-234.2.5.4）
10. 鋼管の箇所 修繕	鋼管（内面被覆を含む）については、なじ込んだ後、残り上部及びチャック・パイプレンチの側面部分に、十分な圧迫を付与を要すること。（監P-219.2.5.2）

- | | | |
|--|--|-------------------------------|
| への接続 | 管のたわみ性を利用した方法（スリクション）で施工する。エルボ５ | 〔図 P-10〕 |
| 12. 建築物内部の配管 | ビニル管（一般４５０Ｈ・車路６００Ｈ） 鋼管（一般３００Ｈ・車路６００Ｈ） | 〔標 P-79 2.7.2. 監 P-283 2.7.2〕 |
| 13. 標準埋設深さ | 外面を被覆していない鋼管は、プライマーを塗布のうえ、防食テープ１／２重ね１回巻をさらにブラッテーパー（JISZ 1901に準じたもの、厚さ0.4mm）で１／２重ね１回巻を行う。
また、継手部の部分は、ベトラウム管の充填材を詰め、表面を平滑にしようとして防食テープで包みブラッテーパーを１／２重ね巻１回巻とする。
（施工手順を撮影の上、工程写真に表す。） | 〔標 P-79 2.7.3〕 |
| 14. 土中埋設鋼管類（エラス、コート継手及び排水用鋼管を含むものに準じる） | ブラッテーパー（JISZ 1901に準じたもの、厚さ0.4mm）で１／２重ね１回巻をこのように行う。 | 〔標 P-79 2.7.3〕 |
| 15. コンクリート埋設配管・鋼管 | 下記の埋設管には、管頂部全長にわたって、粘着材付表示テープを貼り付ける。 | 〔標 P-79 2.7.3〕 |
| 16. 埋設管表示テープ | ○直轄給水管（上水道本管接続部） < 紺色 > ○給水管（水栓以降） < 空色 >
○排水管（受水槽～高水位排水口） < 茶色 > ○井水口 < 白色 >
○汚水管 < 黄褐色 > ○ガス管 < 緑色 > | |
| 17. 埋設管標識シート | 各管頂上部（地表から１５０mm程度の深さ）にビニール製標識シート（巾１５０）で埋設管を露出する。（排水管は除く） | 〔標 P-79 2.7.3. 監 P-281 2.7.1〕 |
| 18. 埋設標 | 土中埋設の給水管、給水管及び消火用の分岐曲り部に設置する埋設標は次のとおりとする。
・未舗装部分は、アルミ製表示盤をコンクリート（２００×３００）で巻き込んだものを、ステンレス線で配管に緊結の上設置する。
・舗装部分は、キャッツアイを専用工具を用いて設置する。 | |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------|---------|--------|---------|----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|----|-----|-------|---------|----------|--|--------|--------|--------|--------|--|------------|-----|-------|---------|--------|--|--|--------|--------|--------|--------|--|--|
| <p>内面をライニングした管に使用するねじ込み式の弁等には管端防食継手の規定に準じた管端コを備えたものとする。</p> <p>呼び径 65 以上の弁は外ネジとする。(水道用ソフトシール弁は除く) (標 P-43 2.2.1)</p> <p>呼び径 65 以下の排水ポンプ付扉逆止弁は「バイス弁」付きとする。</p> <p>呼び径 65 以上の仕切弁、逆止弁はライニング弁とする。</p> <p>屋内オイルタンク及びオイルサーピスタンの最底面以下に設ける元バルブ及びドレバルブは JIS B 207.1 (鉄鋼 10 K ねじ仕切弁) または同等以上によるものとする。</p> <p>(所附消漏部の承認を受けるもの) (標 P-43 2.2.1)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20. 屋外露出の弁類 | 防露・保温の上ステンレス鋼板による外装を施し、弁棒はグリスアップする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21. 埋設弁類の防食措置 | 弁柄内等の直接土壌に接触しない箇所に弁類を設置する場合には、防食措置は原則不要とする。ただし、水道事業者の指定方法がある場合は、鋼管又は樹脂については防食を行うこと。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 22. 機器の防食措置 | 振動を発生する機器については、ダブルネットで固定し、かつ防振措置を施すこと。
(特記無き場合は防振吊り金具、防振パットとする。) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 23. 可換継手 | <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">ステンレス製</td><td rowspan="2">水用</td><td>管 径</td><td>25 以下</td><td>32 ~ 50</td><td>65 ~ 150</td><td>200 以上</td></tr> <tr> <td>全 長 mm</td><td>300 以上</td><td>500 以上</td><td>750 以上</td><td>1,000 以上</td></tr> <tr> <td rowspan="2">油用</td><td>管 径</td><td>20 以下</td><td>25 ~ 40</td><td>50 ~ 100</td><td></td></tr> <tr> <td>全 長 mm</td><td>300 以上</td><td>500 以上</td><td>700 以上</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">合成ゴム製 (水用)</td><td>管 径</td><td>40 以下</td><td>50 ~ 80</td><td>100 以上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>全 長 mm</td><td>300 以上</td><td>500 以上</td><td>700 以上</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(油用で管径 40 以上は消防法適合品とする) (鋼製フラジコ付) (標 P-47 2.2.9)</p> <p>鋼製フラジコ付 (鋼製フランジ付) (標 P-47 2.2.8)</p> <p>ユニオンは、呼び径 25 以下の見掛け配管については、原則として使用しないこととする。
調理器具の接続等ユニオン使用の必要性が生じた場合は、監督職員と協議すること。</p> | ステンレス製 | 水用 | 管 径 | 25 以下 | 32 ~ 50 | 65 ~ 150 | 200 以上 | 全 長 mm | 300 以上 | 500 以上 | 750 以上 | 1,000 以上 | 油用 | 管 径 | 20 以下 | 25 ~ 40 | 50 ~ 100 | | 全 長 mm | 300 以上 | 500 以上 | 700 以上 | | 合成ゴム製 (水用) | 管 径 | 40 以下 | 50 ~ 80 | 100 以上 | | | 全 長 mm | 300 以上 | 500 以上 | 700 以上 | | |
| ステンレス製 | 水用 | | | 管 径 | 25 以下 | 32 ~ 50 | 65 ~ 150 | 200 以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 全 長 mm | 300 以上 | 500 以上 | 750 以上 | 1,000 以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 油用 | | 管 径 | 20 以下 | 25 ~ 40 | 50 ~ 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 全 長 mm | 300 以上 | 500 以上 | 700 以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合成ゴム製 (水用) | 管 径 | 40 以下 | 50 ~ 80 | 100 以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 全 長 mm | 300 以上 | 500 以上 | 700 以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 24. 防食継手 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25. ユニオンの使用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 26. サービスタンクの油計針 | <p>○ゲージ式 (側圧式) ○ガラス管式 (流出防止形) (標 P-55 2.3.4)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

27. 標識その他
機器類、弁類、保守器具及び配管等には適する名称、内容及び印等を記入、もしくは樹脂製板に刻印したものを取り付ける。
(パイプジョイント、セツト内等と異なる配管は：文字形状貼付が好ましい)
必要に応じて防汚、防水事業法、渡石などによる保護（気体物、気体漏れ）を設ける。
（標記19.7.4）

(例) ・弁類にSUS材料または耐酸インシュロックで取得。【〇〇系】、【〇〇A（口径）】を刻印し、弁類には、【〇〇系】、【〇〇A（口径）】彫込み、接着剤で取得。
・常時閉、閉時の注意書きは、必要に応じて追記すること。
・弁外観には「機器番号」「製造年次」「製造工場」「製造者」を、室内機には「機器番号」を樹脂製板に表示する。

- | | | | | | |
|----------------|--|--|--|--|--|
| 衛生器具工事 | 〔 標P-249 1.1.1.~P-254 1.1.13 〕 | | | | |
| 1. 和風大便器 | <p>躯体との密着面付、配管接続の場合は吊り金物を使用する。 大便器と前壁との間隔は、250mm程度を確保する。和風大便器用フラッシュバルブ壁面取り付けの場合はF 1/800mm程度とする。〔 標P-249 2.1.2.7.図P-172、173 〕</p> | | | | |
| 2. 大便器 | <p>○洗浄弁式（ハンホールディング機構付） ○タンク式 ○電気開閉式 〔 標P-253 1.1.8 〕</p> <p>○専用洗浄弁式 ○専用洗浄弁式 ○電気開閉式 〔 標P-248 2.1.2.図P-633 1.1.8 〕</p> | | | | |
| 3. 小便器 | <p>洗浄弁式（ ○手動 ○自動 ）</p> <p>〔 標P-249 1.1.2.標P-248 2.1.2.図P-623 2.1.2.1 〕</p> | | | | |
| 4. 説明シール等 | 器具付属の説明シール等は、下地を考慮し、最善所に貼り付けること。 | | | | |
| 5. 蛇巻器 | ステンレス銀板製ワッシャーとする。 ○シンク用 ○櫥付・連 〔 標P-249 〕 | | | | |
| 6. 水栓類 | <p>原則としてJIS規格、JWWA規格（日本水栓 適合品）と節水こまとする。 シングルレバーは上下吐水方式。 〔 標P-253 1.1.6. 標P-676 1.1.6. 図P-68 〕</p> | | | | |
| 7. シールテープの除去 | 水栓に配管を接続した後の、見えがかり部分の余分なシールテープは、カッター等を使用し丁寧に除去すること。 | | | | |
| 8. 化粧紙の裏板補強 | 化粧紙を壁に取り付けた際の隙間には、鏡の割れを防ぐための補強材を施工すること。
（厚さ4mm程度、ゴムシール） ○鉛型 ○窓防犯型 | | | | |
| 9. 水栓柱 | <p>VB仕様 900mm ○1.200h</p> <p>必要に応じてコンクリート根巻き、または壁にバンドにて固定する。</p> | | | | |
| 10. 器具廻りのコーキング | 陶器類、洗濯機パン等については、原則として器具廻りをコーキング処理すること。 | | | | |
| 11. 便 座 | <p>○温水洗浄便座（洗浄用温水加温方式） ○開閉方式 ○シンク付方式） ○普通便座（ソフト閉止）</p> <p>〔 標P-254 1.1.13 〕</p> | | | | |

1. 給水方式	引込管付近水圧 () MPa	○水道直結方式	○重力 (高置水櫃) 方式	○加圧送水方式
2. 水槽種	○縦直結管方式			
3. ポンプ設備	○FRP製 ○ステンレス製 (○一体型) ○鋁型 ○単板構造 ○保温構造			
4. ポンプ駆動機	タンク本体は、地震力及び地震力によって生ずるスロッシングによって損傷を起こさないような強度を有するものとする。 2m以上は内圧はし得。 マンホールは内蓋及び南京錠付。 〔標P-266 1.4.1, 標P-303 2.2.4, 図P-70~79〕			
5. ポンプ付動機	フート弁本体は、ステンレス製・樹脂製又は青銅製とする。 〔標P-255~262〕			
6. ポンプ電動機	室外・全閉防湿仕様。 屋内 (多量湿潤) 全閉防湿仕様。 (その他) 防滴保護形。 〔標P-24 1.2.1〕			
7. ポールタップフロート	○鋼板製 ○耐食性の樹脂等 ○ステンレス製 〔標P-50 2.2.20〕			

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 屋外給水工事 | 管端防食耐手とし、継手受口の際には専用テープを使用すること。
(ゴムリング方式は不可) [標-P37 2.1.2.5] |
| 2. 量水器 | 親メーター (○貸与 ○買取り) 子メーター (○貸与 ○買取り) 集中検針盤
給水装置に使用する場合は、水道事業者の承認を受けたものとする。 [標-P49 2.2.16] |
| 3. 量水器附 | 呼び径32までVC-1 (430×310×550HフタMB-1)、呼び径40～65までMC-2 (710×510×765HフタMB-2小窓付) とする。呼び径80からはMC-3 (1100×710×765HフタMB-3小窓付) とする。 [標-P295 1.8.2 (図-92)] |
| 4. 仕切弁附 | 呼び径25までVC-P、呼び径40までVC-1 (180×180フタB1)、呼び径50～80までVC-3 (300×300フタMHA-P30.0) とする。呼び径100からはVC-5 (450×450フタMHA-P45.0) とする。 [標-P295 1.8.2 (図-91)] |
| 5. 弁鎖、量水器の固定 | 接続部分以外に設置する弁鎖、量水器附については、コンクリート敷きにて固定すること。
鎖と蓋とは鎖でなくてはならない (鎖は消溶鉛めっき仕上げまたはステンレス)。 |
| 6. 伸縮ジョイント | 鋼管とビニル管の接続箇所には、エラス (又はフリー) ジョイントを使用する。 |
| 5. 屋内排水工事 | [標-P40～P42、標-P63 2.4.8] |
| 1. 洗面器および排水の排水管 | 洗面器および手洗器に直結する排水立管寸法は器具トラップよりワンサイズアップとする。 |
| 2. 床上掃除口直下の曲管 | 汚水系に取付け取付床上掃除口直下の曲管は90°長曲管とする。 |
| 3. 器具との接続 | 原則として配管接続とする。(ジャバラ・簡易ゴム接続は不可、専用アダプタ使用のこと) |
| 4. 通気金物排水通気弁 | 通気金物 オール皿 (耐食性) ビニル製 排水通気弁 窓内型 窓外型 |
| 5. 床排水トラップ | トラップ桝は原則として、樹脂製とする。 [標-P293 1.7.3] |

- | | | |
|-------------|---|--|
| マンホール
ふた | ○鋼鉄製（OMHMA形 OMHB形 OMHD形）を称入り金、償付とする。
（銀は防蝕重視のつき仕上またはステンレス製）〔 標P-36〕 | |
| 汚水・雑排水
管 | 既設コンクリート樹使用可。深さ1.2mを超える樹には足掛金物（市巾150以上 防錆処理）
を取り付けること。（ 標P-93~98） | |
| 小口径樹 | 埋込製 ○防錆塗T-8（内巻付き） ○埋込蓋サグ（SUS鋼共）
○コシツレ管（巻呼び径+200）角×150h
〔 標P-37〜P-40〕 | |
| 給湯工事 | OSUS444製 ○ステンレス鋼板製（電気防食装置付） ○銅板製
〔 標P-272 1.4.3、図P-78、79〕 | |
| 貯溜槽の材質 | ステンレススクラップ鋼板製（電気防食装置付） ○銅板製
〔 標P-272 1.4.3、図P-78、79〕 | |
| 膨張水槽の
保温 | ロックワール2層 50t、外装はステンレス鋼板（0.3t） | |
| 瞬間湯沸器 | 前加熱機（要 ○不要） 配管カバー（O450h O ） 吹出口は歩行面+2,000以上
○設定温度5℃以下（ガス瞬間湯沸器のダイレクト着火方式で風呂の場合）
〔 標P-37〜P-40〕 | |
| 清火工事 | 屋内消火栓箱
○1号 ホース型として。 鋼板t=1.6mm 操作方法表示付き
○2号 操作性1号 日本消防検定協会の鑑定証書が貼付されたもの
○異種 ○広範囲設置（ 標P-274 1.5.2、図P-80~89）
4号 回転型で1.0MPa型として（JIS規格）。 ○一般型 ○定圧流量型
フット弁本体は、ステンレス製・樹脂製又は青銅製とする。（ 標P-261 1.2.8、 図P-179）
○消火管の保温
屋内外原則保温不要、屋外は図示による。 | |
| ガスター | 〔標P-310〜321、図P-177、178〕 | |
| 1. 種類 | ○都市ガス（無臭炭素 MJ/m ³ ） ○液化石油ガス（プロパンガス） 発熱量50MJ/kg | |
| 2. ガスメータ | メロタイプ ○貸品式 （ 標P-313 2.2.1.3、 図P-313 2.2.1.3.4） | |
| 3. 気体容器等 | ○プロパン用 ○無臭炭素装置+転動防止鎖（銀はステンレス製） ○バルク貯槽
ガス配管専用のベアストリール剤を使用すること。 | |
| 4. ねじ接合材 | 屋外用ラインアップ鋼管継手の受口隙間には専用テープで充填すること。
器具接続以外にユニオン継手は使用しないこと。 | |
| 5. 絶縁継手 | 建物から建築物へ引き込まれる箇所の付近の露出部継手に絶縁継手を付ける。（ 標P-315 2.2.5） | |
| 7. 施工 | 有資格者の責任施工とする。 使用材料については防火事業の規定に準ずる。 | |

- | | |
|-------------------------|---|
| 10. 浄化槽工事 | (標 F-335 ~ 352) |
| 1. 型式 | 建設省告示 1 2 9 2 号 (最終改正第 1 5 4 号) に指定する構造とする。
処理対象人員・処理水量・処理方式については、図示による。 |
| 2. マンホール
ふた | OMH 型 OMH 型 〇線鋼板 (4. 5 t) 〇標 FPR FRP 〇耐荷重 FRP
ふたか一標準を除き全てポルトロックとする。
鋼板ふたのみにてはメテンナックスを考慮し、分割を検討する。取手付 (標 F-347 2. 1. 27) |
| 3. 食物物 | 支持金物、ポルトナット、その他すべてステンレス鋼製 (SUS 3 0 4) 又は、溶融亜鉛めっき仕上げ品とする。 |
| 4. ユニット型
浄化槽の埋
戻し | 槽内は半分程度注水の、良質土にて深さ 1 / 3 程度ずつ周囲を均等に突固め水締めを要する。
(標 F-351. 3. 2. 1) |
| 5. 標識の掲示 | 浄化槽工事現況に国土交通省で定める事項を記載した標識を掲げること。(浄化槽法第 3 0 条) |
| 6. 浄化槽設備士
の立会い | 浄化槽工事現場に係る各工程に、浄化槽設備士が立会い確認してはならない。立会いに準じて
「浄化槽工事の技術上の基準」に基づき施工することとし、浄化槽設備士の立会や立会い等も工事
管理を要する。 |

- [illegible]

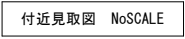
- | | | |
|-----------|--|-----------------|
| 1. 保温仕様 | <p>保温材、外装及び補材の材料仕様は、標準仕様書による。〔標 P-3 表 2.3.1〕</p> <p>給水及びガス配管の保温材は図示によるものとし、保温材が図示がない場合は下表の標準とする。</p> <p>給水管、排水管、消火管、冷水管、冷温水管 ポリスチレンフォーム保温材</p> <p>給湯管、温水管 一般ダクト グラスウール保温材</p> <p>防火区画等貫通箇所 高気密、排煙ダクト、煙道 ロックウール保温材</p> | 〔標 P-3 表 2.3.1〕 |
| ⑬ 各種試験、調整 | <p>1. 給水設備
給湯設備</p> <p>(1) 給水装置に該当する管は、水道事業者の規定圧力。ただし、最小〔鋼管 1.75 MPa（17.5 kgf/cm^2）、ビニル管 1.0 MPa（10 kgf/cm^2）とする。〕</p> <p>(2) 排気管、圧送管は当該ポンプの全揚程に相当する圧力の 2 倍の圧力。
〔最小 0.75 MPa（7.5 kgf/cm^2）〕</p> <p>(3) 高圧水槽以上の配管は、静水頭に相当する圧力の 2 倍の圧力。
〔最小 0.75 MPa（7.5 kgf/cm^2）〕 〔標 P-81 2.9.3〕</p> <p>(4) 器具取付け後の水圧試験 住戸内給水管（但し、水道メーター以降とする）。
〔0.75 MPa（7.5 kgf/cm^2）〕</p> <p>(5) 飲料水用タンク設置の場合場合において遮断残留物質が 0.2 mg/L 以上検出されるまで消毒を行う。（1m3 について 2 cc（10％希釈割合）） 〔標 P-58 2.4.1〕</p> <p>(6) 水圧試験の保持時間は最小 6.0 分とする。 〔標 P-81 2.9.3〕</p> <p>2. 火災設備</p> <p>消防用設備等の機能等について、その試験基準に基づく外観試験及び性能試験を行う。各消防用設備に連続する配管は、当該ポンプの締切圧力の 1.5 倍の圧力とする。 〔標 P-82 2.9.5〕</p> <p>3. ガス設備</p> <p>(1) 液化石油ガス設備の気密試験は、高圧側 1.5 MPa、低圧側 8.4 Pa 以上 10.0 kPa 未満とする。 〔標 P-321 3.2.6〕</p> <p>(2) ガス器具等と接続されているガス管については、ガス器具等直近のガスを閉めて上記 (1) の気密試験を行うこと。</p> <p>(3) 漏えい試験は、ガス器具等直近のガスを閉め、使用圧力以下 4.2 kPa 以下の圧力で行うこと。</p> <p>(4) 都市ガス等の気密試験、漏えい試験は、ガス供給事業者の規定に基づく方法・圧力とする。</p> | |

- | | | |
|----------------------|--|--|
| 4. 浄化槽設備 | 槽の水張り、配管、各機器の動作、通水・水位確認試験を行うこと。
24時間漏水試験は、開始時と終了時の日時の水計差を記載できる写真を整備すること。 | [標 P-350 2.2 2] |
| 5. 空調設備 | ① 冷暖気配管が配管経路完了後、「高圧ガス保安法」等に基づいたメーカー指定の方法により気密試験を行う。
② 各機器調整及び風量、風速、騒音、温度、湿度の測定等。
③ 自動制御設備の総合調整を行う。 | [標 P-81 2.9 2]
[標 P-245 2.4 2]
[標 P-245 2.4 2] |
| 上記試験、調整状況の写真を撮影すること。 | | |

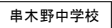
※「グリーン購入法」の対象機器について
 ※「トップランナー制度」の対象製品については、当該製品の現場搬入予定日において、その基準をクリアしたものを採用すること。

※「グリーン購入法」の対象製品で、下表に指定したものの（機器表に特記がある場合も含む）については、当該製品の現場搬入予定日において、その基準をクリアしたものを採用すること。
 ※この表に記載のないものについては、Ⅲ-1-1によることとする。

備 考	一級建築士事務所 知事登録1－ 4－139号		検印			設計年月日	工 事 名	串木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号
	 株式会社 ナ ッ ク	一級建築士登録番号102867号 大角成人	検 図	担 当	製 図	R 6 . 9			
						縮 尺	図面種類	特記仕様書	
						〒890-0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話 (099) 223-2983			代表取締役 小島真史



1. 工事着手前に現地調査を十分行い、施工計画書及び工程表を作成し、監督員等の承諾を得た後に、工事に着手すること。
2. 学校運営期間中の工事となるので、騒音及び便所等の使用に支障をきたす事の無いように留意すると共に、事前に担当者及び学校側に連絡し、承諾を得ること。
3. 工事施工に先立ち支障となる機器または、移動すべき機器等が発生した場合は、事前に協議し学校側に移動してもらった後に、養生し作業に着手すること。
4. 工事期間中は安全作業に努めると共に、火気等にも十分注意して作業すること。また、粉塵等の発生にも十分留意し、養生を確実にし作業すること。
5. 工事期間中に休日及び時間外作業をする場合は、事前に担当者に連絡し承諾を得たのちに作業すること。
6. 工事に伴いハツリ等を行った場合、原則として原形復旧すること。
7. コア貫き箇所は、鉄筋探索を行い鉄筋の切断がないようにすること。
8. 屋外露出の支持金物・ボルト・ナット類は全てステンレス製（SUS304）とする。
9. 空調室内機・配管等は支持部分と機器吊元部分が600mm以上の場合は振れ止めを取ること。
10. 室外機には各々適切な場所に室名、記号を記入した樹脂プレート（刻印）を取り付けること。又、室内機は必要に応じ表示すること。
11. 室外機の据付に用いる防振ゴムの厚さは15mmとする。又、室外機には全て転倒防止処置を施すこと。
12. 空調機種の撤去に際しては、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づき適正に処理することとし、フロン回収作業については知事登録を受けた事業者及び冷媒回収認定事業所にて行うこと。
13. 発生材の処理については、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』及び『再生資源の利用の促進に関する法律』『建設リサイクル法』等の関係法規に基づき、適正に処理すると共に、マニフェストシステムを適用して管理を行うこと。
14. 工事中に範囲外の部分を壊した場合は、請負金額内で原形復旧すること。
15. 官公庁への手続き等及びそれにかかる経費の支出は、請負業者にて行うこと。



備 考	一級建築士事務所 知事登録1ー 4ー139号  株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号 大角成人		検印			設計年月日	工 事 名	串木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号		
			検 図	担 当	製 図	R 6 . 9					
			〒890ー0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話 (099) 223ー2983 代表取締役 小島真史					縮 尺	図面種類	配置図・付近見取図・特記事項	Mー02
								A1:1／400 A3:1／800			

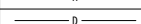
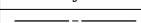
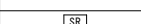
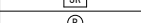
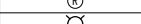
機 器 一 覧 表

記号	機 器 名	室内機型式	仕 様	圧縮機 (kw)	電気特性 (参考)		APF	台数	設置場所	備 考
					電源	消費電力 (kw)				
	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	天井吊形 シングルタイプ	冷房能力： 5.0kw (2.3～5.6)	1.20	3φ/200V	1.49	5.0	5	2階 学年職員室 (3年) , 2階 少人数教室, 3階 特別支援教室 (10組) ,	高機能ワイヤードリモコン, 防振ゴム (t=15mm) , 転倒防止ワイヤー,
			暖房能力： 5.6kw (2.6～6.3)			1.60			3階 特別支援教室 (11組) , 3階 特別支援教室	ドレンアップ有り, 耐塩害仕様
	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	天井吊形 シングルタイプ	冷房能力： 10.0kw (4.8～11.2)	2.10	3φ/200V	2.77	5.2	5	2階 普通教室 (3-5) , 2階 普通教室 (3-1) , 3階 普通教室 (1-3) ,	高機能ワイヤードリモコン, 防振ゴム (t=15mm) , 転倒防止ワイヤー,
			暖房能力： 11.2kw (5.1～14.0)			2.85			3階 普通教室 (2-1) , 3階 特別支援教室 (5組)	ドレンアップ有り, 耐塩害仕様
	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	天井吊形 シングルタイプ	冷房能力： 10.0kw (4.8～11.2)	2.10	3φ/200V	2.77	5.2	1	3階 特別支援教室 (8組)	高機能ワイヤードリモコン, 防振ゴム (t=15mm) , 転倒防止ワイヤー,
			暖房能力： 11.2kw (5.1～14.0)			2.85				ドレンアップ無し, 耐塩害仕様
	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	天井吊形 同時ツインタイプ	冷房能力： 12.5kw (5.7～14.0)	3.15	3φ/200V	4.22	4.8	3	1階 被服室, 2階 第2理科室, 2階 第2音楽室	高機能ワイヤードリモコン, 防振ゴム (t=15mm) , 転倒防止ワイヤー,
			暖房能力： 14.0kw (6.3～18.0)			3.78				ドレンアップ有り, 耐塩害仕様
	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	天井吊形 同時ツインタイプ	冷房能力： 12.5kw (5.7～14.0)	3.15	3φ/200V	4.22	4.8	2	1階 調理室, 1階 木工室	高機能ワイヤードリモコン, 防振ゴム (t=15mm) , 転倒防止ワイヤー,
			暖房能力： 14.0kw (6.3～18.0)			3.78				ドレンアップ無し, 耐塩害仕様
	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	天井吊形 同時ツインタイプ	冷房能力： 14.0kw (6.3～16.0)	3.70	3φ/200V	5.56	4.6	1	2階 第1理科室	高機能ワイヤードリモコン, 防振ゴム (t=15mm) , 転倒防止ワイヤー,
			暖房能力： 16.0kw (7.2～19.0)			4.45				ドレンアップ有り, 耐塩害仕様
	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	天井吊形 同時ツインタイプ	冷房能力： 20.0kw (10.1～22.4)	5.05	3φ/200V	6.81	4.7	1	1階 図書室	高機能ワイヤードリモコン, 防振ゴム (t=15mm) , 転倒防止ワイヤー,
			暖房能力： 22.4kw (10.1～27.0)			6.74				ドレンアップ有り, 耐塩害仕様
	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	天井吊形 同時ツインタイプ	冷房能力： 20.0kw (10.1～22.4)	5.05	3φ/200V	6.81	4.7	1	3階 美術室	高機能ワイヤードリモコン, 防振ゴム (t=15mm) , 転倒防止ワイヤー,
			暖房能力： 22.4kw (10.1～27.0)			6.74				ドレンアップ無し, 耐塩害仕様
	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	天井埋込カセット形 (4方向) シングルタイプ	冷房能力： 3.6kw (1.5～4.0)	0.70	3φ/200V	0.805	6.5	1	3階 学年職員室 (1年)	高機能ワイヤードリモコン, 防振ゴム (t=15mm) , 転倒防止ワイヤー,
			暖房能力： 4.0kw (1.2～4.5)			0.848				ドレンアップ有り, 耐塩害仕様
	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	天井埋込カセット形 (4方向) シングルタイプ	冷房能力： 10.0kw (4.0～11.2)	2.10	3φ/200V	2.58	6.1	2	1階 保健室, 2階 サーバー室	高機能ワイヤードリモコン, 防振ゴム (t=15mm) , 転倒防止ワイヤー,
			暖房能力： 11.2kw (4.4～14.0)			2.47				ドレンアップ有り, 耐塩害仕様
	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン	天井埋込カセット形 (4方向) 同時ツインタイプ	冷房能力： 20.0kw (6.4～22.4)	5.05	3φ/200V	6.23	5.1	1	2階 少人数教室	高機能ワイヤードリモコン, 防振ゴム (t=15mm) , 転倒防止ワイヤー,
			暖房能力： 22.4kw (5.6～27.0)			5.72				ドレンアップ有り, 耐塩害仕様

	機 器 名	仕 様	台数	設置場所	
	集中リモコン	液晶パネル タッチパネル式 遠方 ON/OFF 個別/一括運転停止、風量、温度設定	1	職員室	空調機の制御及び、グループ登録・スケジュール設定が可能なものとする。

- 空調機の選定機種については、省エネ法及びグリーン購入法の基準をクリアするものとする。
- 空調機の選定機種については、2015年省エネ基準値の基準をクリアするものとする。
- リモコン配線等に樹脂製の表示札を取り付け、種別・行き先等を表示すること。
- 電源線、リモコン線については、メーカー仕様品とする。
- 空調機器選定後は、速やかに電気工事施工業者と打合せを行い、空調運転に支障のないようにすること。

凡 例 表

記 号	名 称	管 種
	冷 媒 管	断熱材被覆銅管
	ドレン管	複質ポリ塩化ビニル管 (VP)
	給水管	給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VD)
	空調機集中リモコン	
	空調機リモコン	高性能ワイヤード
	ホーム水栓	(参考) TOTO：T200SNR13C LIXIL：LF-7R-13

保温仕様

	屋 内 隠 蔽	屋 内 露 出	屋 外 露 出
冷 媒 管	テープ巻 (1m毎)※	保温化粧ケース (PD)	保温化粧ケース (PD)
ドレン管	保温テープ 巻 (5分毎)※	合成樹脂製カバー 2	――
給水管			保温化粧ケース

※ 冷媒配管の保温厚はR 8管20mm, 液管10mmとする。

アルミバネル貫通施工例

アルミバネル改修表

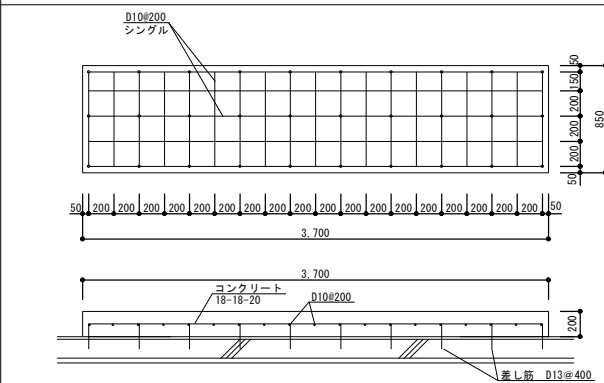
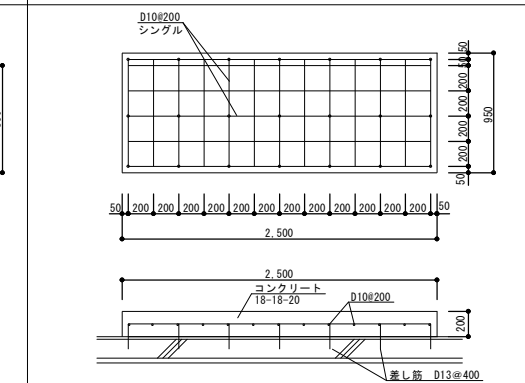
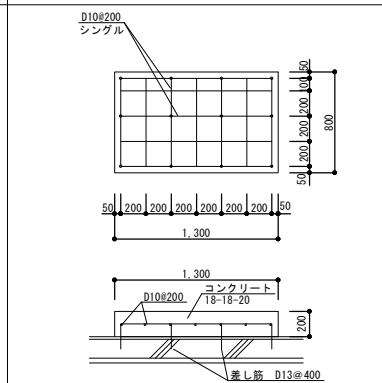
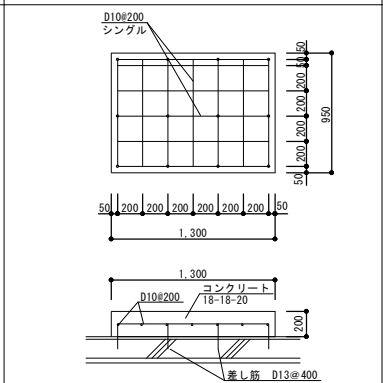
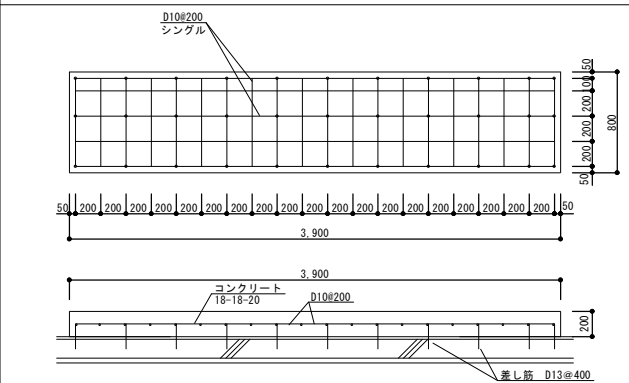
※アルミバネル厚さは3mm

	室名	バネル寸法 W×H (mm)	数量	備 考
1階	調理室	950×500	1	コーキング共
	被服室	950×500	1	コーキング共
	図書室	850×500	1	コーキング共
	保健室	900×550	1	コーキング共
	廊下	850×500	1	コーキング共
2階	校長室	850×500	1	コーキング共
	第1理科室	900×500	1	コーキング共
	第2理科室	900×500	1	コーキング共
	第2音楽室	900×500	1	コーキング共
	普通教室 (3-5)	900×500	1	コーキング共
	学年職員室 (3年)	900×500	1	コーキング共
	普通教室 (3-1)	900×500	1	コーキング共
	少人数教室	450×500	1	コーキング共
3階	廊下	850×500	1	コーキング共
	学年職員室 (1年)	950×500	1	コーキング共
	普通教室 (1-3)	900×500	1	コーキング共
	特別支援教室 (8組)	850×500	1	コーキング共
	普通教室 (2-1)	900×500	1	コーキング共
	特別支援教室 (5組)	900×500	1	コーキング共
	特別支援教室	900×500 850×550	1 1	コーキング共 コーキング共
	廊下	850×500	1	コーキング共

※ アルミバネル取付箇所は、窓開閉ストッパーを取付のこと。

※ アルミバネルの開口は最小寸法とする。

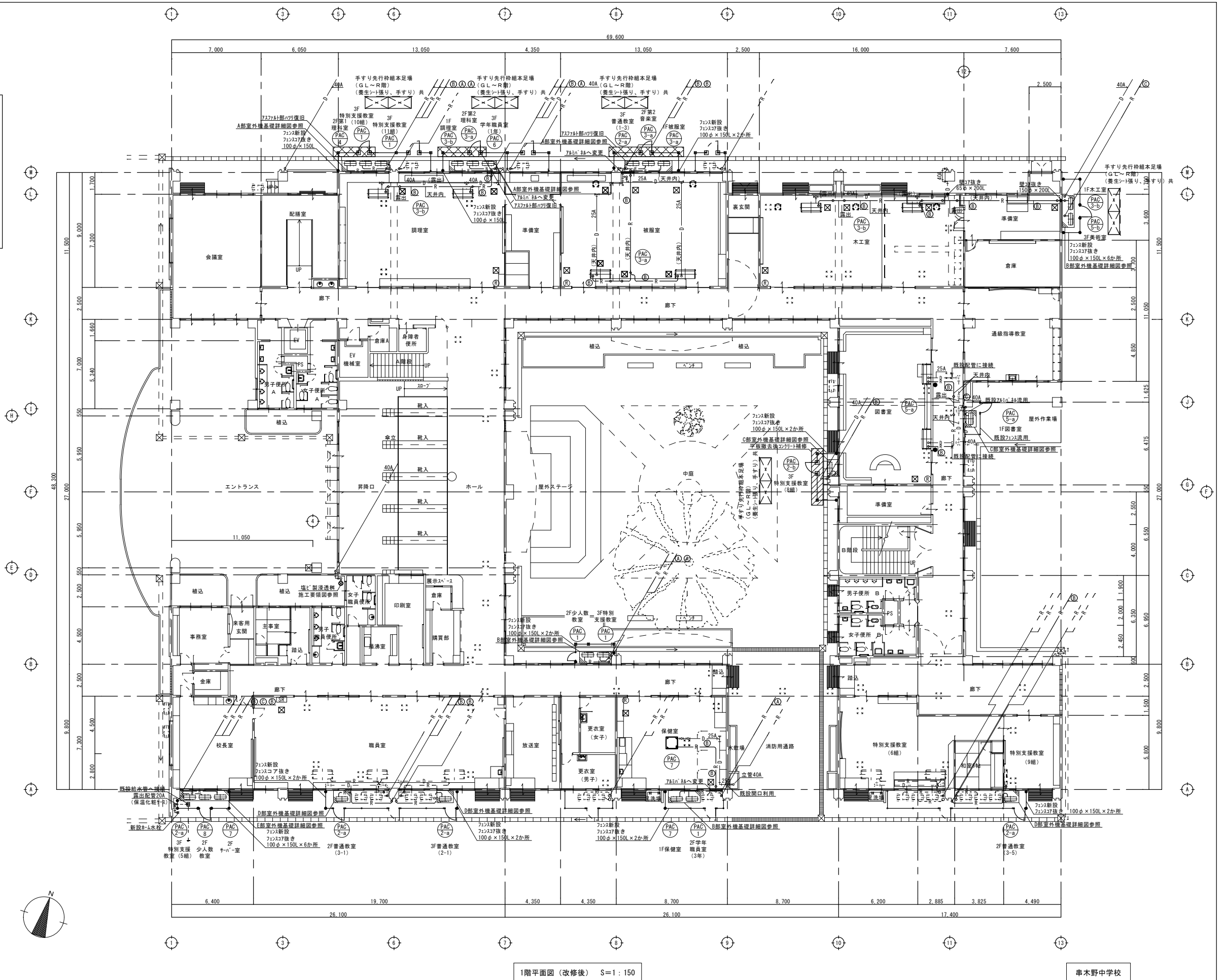
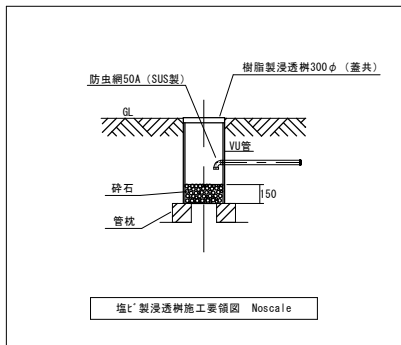
※ カーテン閉め用のフックを取付のこと。

A部室外機基礎図 (配筋図) S=1：30	B部室外機基礎図 (配筋図) S=1：30	C部室外機基礎図 (配筋図) S=1：30	D部室外機基礎図 (配筋図) S=1：30	E部室外機基礎図 (配筋図) S=1：30
				

備 考	一級建築士事務所 知事登録1ー 4ー139号  株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号 102867号 大角成人 〒890-0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話 (099) 223-2983		検印 検 図 担 当 製 図			設計年月日	工 事 名	串木野中学校空調整備工事 (機械設備)	図面番号
						R 6 . 9			
						縮 尺	図面種類		
						A 1：N.S A 3：N.S			
						新設機器表、凡例表、室外機基礎詳細図	M-03		

1. 実線は、機器・配管の新設を示す。
2. 破線は、機器・配管の既設を示す。
3. は、既設配管との接続位置を示す。
4. は、新設点検口を示す。(450×450)
5. は、既設点検口を示す。
6. は、コア抜き箇所を示す。
7. は、既設RC壁貫通口再利用箇所を示す。
8. ●印は、区画貫通処理を示す。
(防火上主要な間仕切りを貫通する配管は、区画貫通処理(大匠認定工法)にて施工すること。)
9. 空調機・点検口設置箇所には、天井開口補強を行うこと。
10. ドレン管は、側溝放流とし、防虫網(SUS製)を設置すること。
11. 引込配線の露出部分は丸仕付(A型)にて施工を行うこと。
12. 高所での作業時は墜落防止用器具を着用し、安全対策を実施すること。
13. 外壁部及び水密を必要とする73きき後の補修は、防水ｺｰﾁﾝｸﾞ等処理を行うこと。

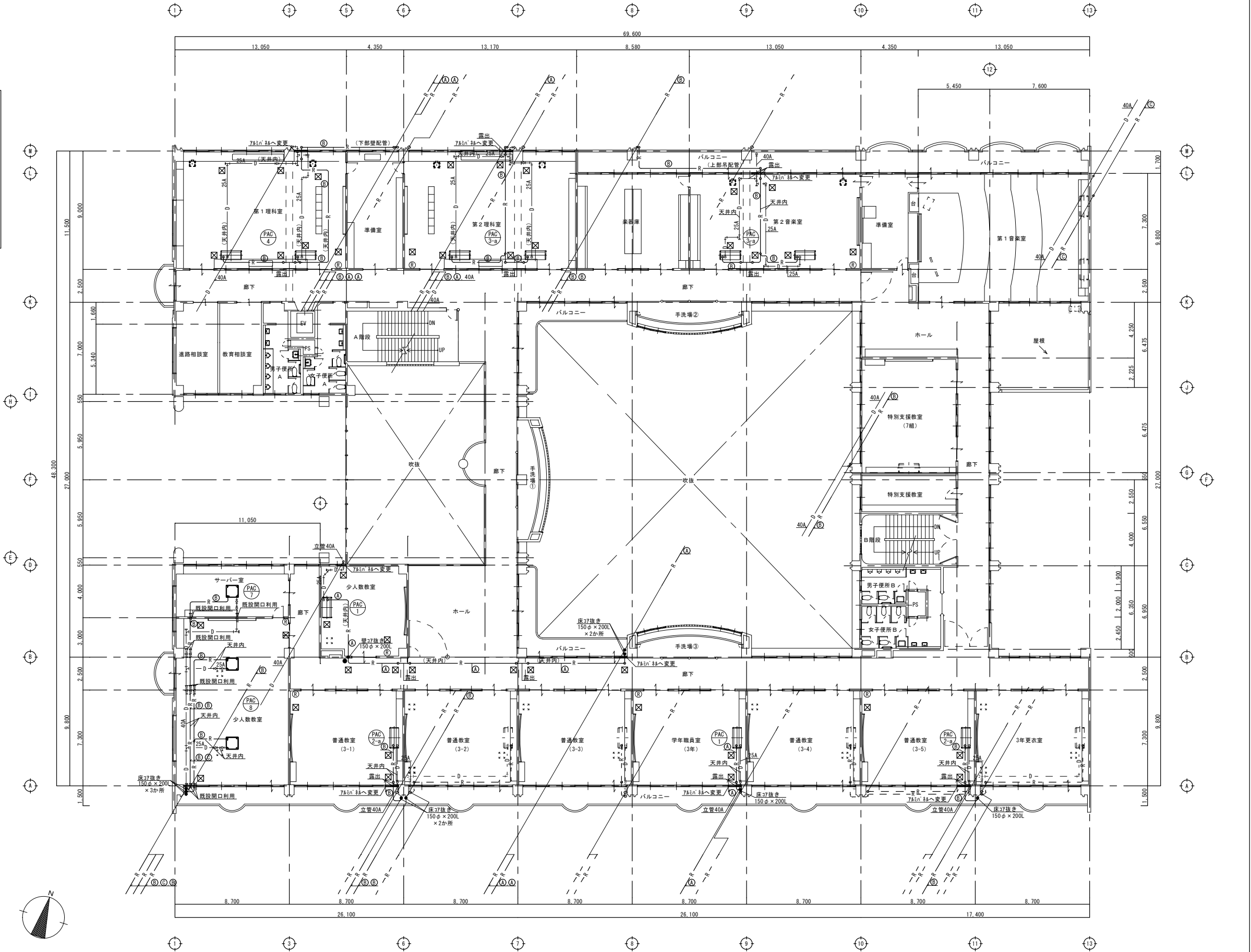
記号	液管—ガス管
Ⓐ	6.4φ—12.7φ
Ⓑ	9.5φ—15.9φ
Ⓒ	9.5φ—25.4φ



備 考	一級建築士事務所 知事登録1ー 4ー139号		検印			設計年月日	工 事 名	串木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号	
	 株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号 大角成人		検 図	担 当	製 図	R 6 . 9				
	〒 8 9 0 - 0 0 1 4 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話 (0 9 9) 2 2 3 - 2 9 8 3		代表取締役 小島眞史				縮 尺 A1：1／150 A3：1／300	図面種類	1階平面図（改修後）	M－04

- 注記・凡例)
- 実線は、機器・配管の新設を示す。
 - 破線は、機器・配管の既設を示す。
 - R— は、既設配管との接続位置を示す。
 - ☒ は、新設点検口を示す。(450×450)
 - ▽ は、既設点検口を示す。
 - は、コア抜き箇所を示す。
 - ~~~~ は、既設RC壁貫通口再利用箇所を示す。
 - 印は、区画貫通処理を示す。
(防火上主要な開仕切りを貫通する配管は、区画貫通処理(大臣認定工法)にて施工すること。)
 - 空調機・点検口設置箇所には、天井開口補強を行うこと。
 - ドレン管は、側溝放流とし、防虫網(SUS製)を設置すること。
 - ドレン配線の露出部分はパイプ(A型)にて施工を行うこと。
 - 高所での作業時は墜落制止用器具を着用し、安全対策を実施すること。
 - 外壁部及び水密を必要とする77抜き後の補修は、防水コウチン等で処理を行うこと。

冷暖配管サイズ表	
記号	送管ーガス管
①	6.4φ-12.7φ
②	9.5φ-15.9φ
③	9.5φ-25.4φ



2階平面図(改修後) S=1:150

串木野中学校

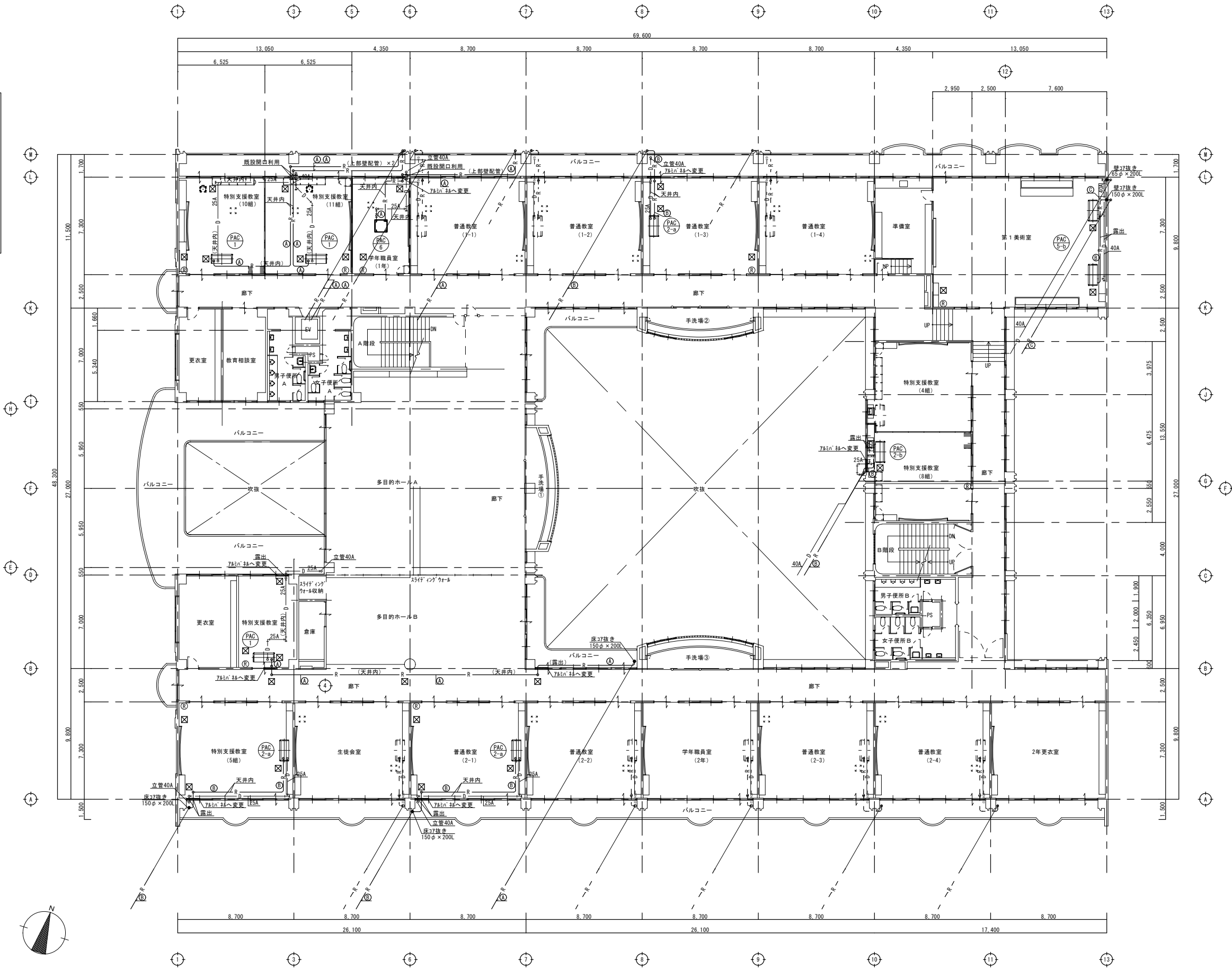
備 考	一級建築士事務所 知事登録1-4-139号 株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号 大角成人 〒890-0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話 (099) 223-2983	校印			設計年月日	工 事 名	串木野中学校空調整備工事(機械設備)	図面番号
		機	図	担	製	R 6. 9		
						縮 尺		
						A1:1/150 A3:1/300		
						図面種類	2階平面図(改修後)	M-05

注記・凡例)

- 実線は、機器・配管の新設を示す。
- 破線は、機器・配管の既設を示す。
- |— は、既設配管との接続位置を示す。
- ☒ は、新設点検口を示す。(450×450)
- ▼ は、既設点検口を示す。
- は、コア抜き箇所を示す。
- |||| は、既設RC壁貫通口再利用箇所を示す。
(防火上主要な間仕切りを貫通する配管は、区画貫通処理(大臣認定工法)にて施工すること。)
- 空調機・点検口設置箇所には、天井開口補強を行うこと。
- ドレン管は、側溝放流とし、防虫網(SUS製)を設置すること。
- フレック配線の露出部分はフレ-ル(A型)にて施工を行うこと。
- 高所での作業時は墜落制止用器具を着用し、安全対策を実施すること。
- 外壁部及び水密を必要とする37抜き後の補修は、防水コ-キング等で処理を行うこと。

冷暖配管サイズ表

記号	送管-ガス管
①	6.4φ-12.7φ
②	9.5φ-15.9φ
③	9.5φ-25.4φ



3階平面図(改修後) S=1:150

串木野中学校

備考

一級建築士事務所 知事登録1-4-139号
株式会社 ナ ッ ク
一級建築士登録番号102867号 大角成人
〒890-0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 代表取締役 小島真史
電話 (099) 223-2983

校印
機 図 担 当 製 図

設計年月日
R6.9
縮 尺
A1:1/150
A3:1/300

工 事 名
串木野中学校空調整備工事(機械設備)
図面種類
3階平面図(改修後)

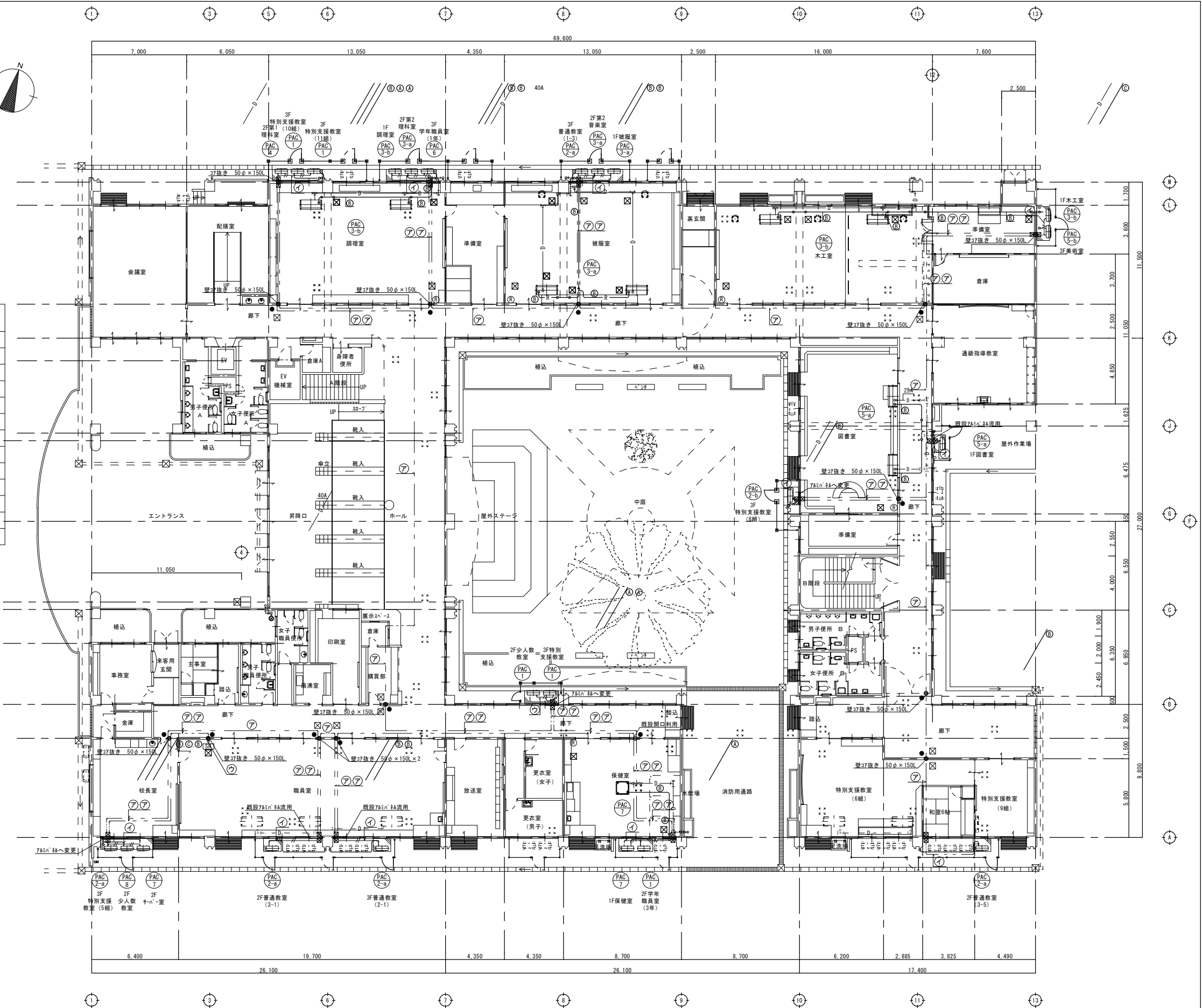
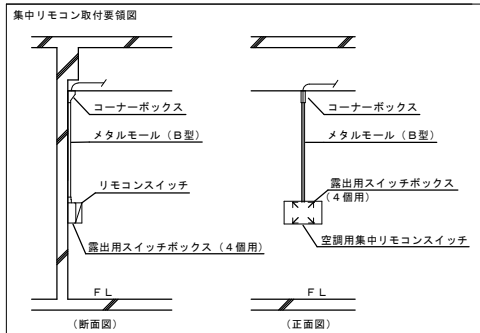
図面番号

M-06

1. 実線は、機器・配管の新設を示す。
2. 破線は、機器・配管の既設を示す。
3.  は、既設配管との接続位置を示す。
4.  は、新設点検口を示す。(450×450)
5.  は、既設点検口を示す。
6.  は、コア抜き箇所を示す。
7.  は、既設RC壁貫通口再利用箇所を示す。
8. ●印は、区画貫通処理を示す。
(防火上主要な間仕切りを貫通する配管は、区画貫通処理(大臣認定工法)にて施工すること。)
9. 空調機・点検口設置箇所には、天井開口補強を行うこと。
10. ドレン管は、側溝放流とし、防虫網(SUS製)を設置すること。
11. 圧入配線の露出部分は、 (A型)にて施工を行うこと。
12. 高所での作業時は落下防止用器具を着用し、安全対策を実施すること。
13. 外壁部及び水密を必要とする703壁後の補修は、防水コキング等処理を行うこと。

凡例表			
	電線・ケーブル	電線管 (E)	施工区分
Ⓡ — ○ —	(空調用リモコン)		
	EM-CEE2.0° -2C	(コロガシ)	天井内
	EM-CEE2.0° -2C	(モール内)	屋内露出部
SM — — —	(空調集中リモコン)		
	EM-CEE-S2.0° -2C		
— — —	(集中制御線)		
ア EM-CEE-S2.0° -2C	——	(コロガシ)	天井内
イ EM-CEE-S2.0° -2C	ZnG22	(管内)	屋外露出部
ウ EM-CEE-S2.0° -2C	——	(モール内)	屋内露出部
— — —	(操作電源線)		
⊕ EM-CEE-S2.0° -2C	——	(冷媒管同時巻込み)	室外機～室内機間渡り
⊖ EM-EEF2.0° -3C (1C:E)	——	(冷媒管同時巻込み)	室外機～室内機間渡り

記 号	名 称	仕 様
☒	ブルボックス	150×150×150
☒	ブルボックス（屋外防水用）（SUS製）	150×150×150



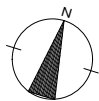
1階平面図 (改修後) S=1:150

串木野中学校

備 考	一級建築士事務所 知事登録1－ 4－139号		検印			設計年月日	工 事 名	串木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号
	 株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号 大角成人		検 図	担 当	製 図	R 6 . 9			
						縮 尺	図面種類	集中制御平面図（改修後）	M－07
	〒890-0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話（099）223-2983		代表取締役	小島真史	A1：1／150 A3：1／300				

1. 実線は、機器・配管の新設を示す。
2. 破線は、機器・配管の既設を示す。
3. — Ⅱ — は、既設配管との接続位置を示す。
4. は、新設点検口を示す。(450×450)
5. は、既設点検口を示す。
6. は、コア抜き箇所を示す。
7. は、既設RO室貫通口再利用箇所を示す。
8. ●印は、区画貫通処理を示す。
(防火上主要な開仕切りを貫通する配管は、区画貫通処理(大匠認定工法)にて施工すること。)
9. 空間確保・点検口設置箇所には、天井開口補強を行うこと。
10. ドレン管は、側溝放流とし、防虫網(SUS製)を設置すること。
11. 1F・2F配線の露出部分には、1948-8(A型)に施工を行うこと。
12. 高所での作業時は足場制止用器具を使用し、安全対策を実施すること。
13. 外壁及び大木密を必要とする37壁後の補修は、防水コウチン等で処理を行うこと。

記 号	名 称	仕 様
☒	ブルボックス	150×150×150



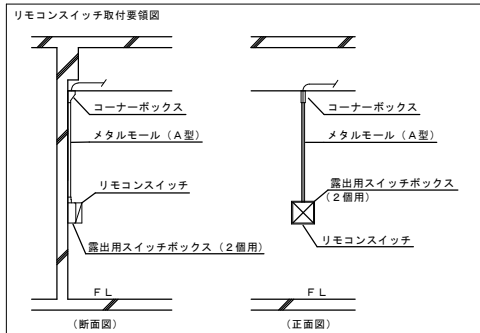
串木野中学校

備 考	一級建築士事務所 知事登録1－ 4－139号		検 印			設計年月日	工 事 名	串木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号
	 株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号 大角成人		検 図 担 当 製 図			R 6 . 9			
	〒 8 9 0 - 0 0 1 4 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話 (0 9 9) 2 2 3 - 2 9 8 3		代表取締役 小島真史			縮 尺	図面種類	1階制御平面図（改修後）	M－08
						A1：1／150 A3：1／300			

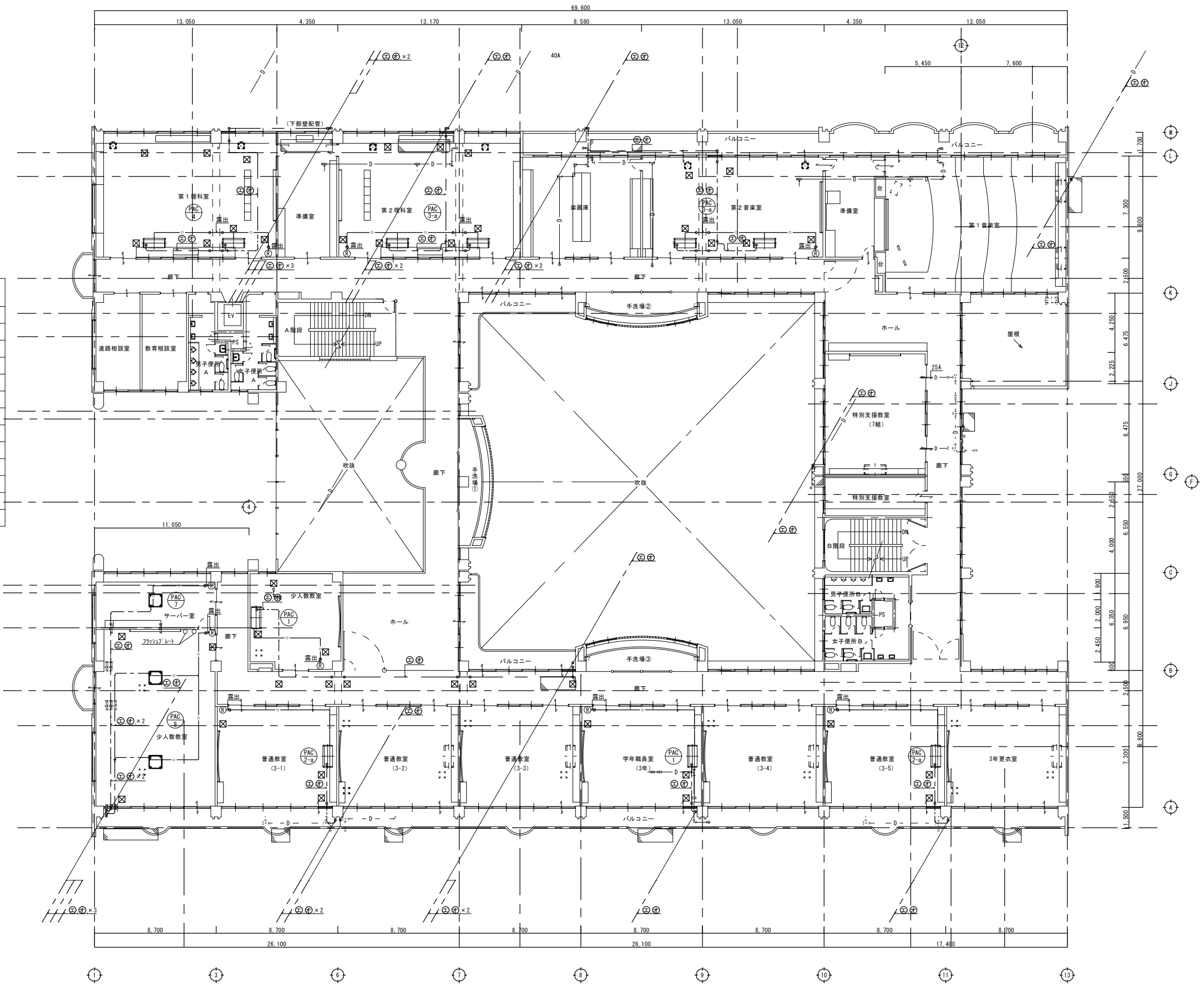
1. 実線は、機器・配管の新設を示す。
2. 破線は、機器・配管の既設を示す。
3. ——— は、既設配管との接続位置を示す。
4.  は、新設点検口を示す。(450×450)
5.  は、既設点検口を示す。
6.  は、コア抜き箇所を示す。
7. R222は、既設RC壁貫通口再利用箇所を示す。
8. ●印は、区画貫通処理を示す。
(防火上重要な間仕切りを貫通する配管は、区画貫通処理(大匠認定工法)にて施工すること。)
9. 空調機・点検口設置箇所には、天井開口補強を行うこと。
10. ドレン管は、側溝放流とし、防虫網(SUS製)を設置すること。
11. F210配線の露出部分には、F348A (A型)にて施工を行うこと。
12. 高所での作業時は墜落制止用器具を併用し、安全対策を実施すること。
13. 外壁壁及び大密を必要とする373き後の補修は、防水コウチン等で処理を行うこと。

凡例表			
	電線・ケーブル	電線管 (E)	施工区分
㊦ — ○ —	(空調用リモコン)		
	EM-CEE2.0° -2C	(コロガシ)	天井内
	EM-CEE2.0° -2C	(モール内)	屋内露出部
㊦ — — —	(空調集中リモコン)		
	EM-CEE-S2.0° -2C		
— — —	(集中制御線)		
㊦ EM-CEE-S2.0° -2C	——	(コロガシ)	天井内
㊦ EM-CEE-S2.0° -2C	ZnG22	(管内)	屋外露出部
㊦ EM-CEE-S2.0° -2C	——	(モール内)	屋内露出部
— — —	(操作電源線)		
㊦ EM-CEE-S2.0° -2C	——	(冷媒管同時巻込み)	室外機～室内機間渡り
㊦ EM-EEF2.0° -3C (1C:E)	——	(冷媒管同時巻込み)	室外機～室内機間渡り

記 号	名 称	仕 様
☒	ブルボックス	150×150×150



※机の設置位置については、学校担当者及び監督職員に確認の上決定すること。



2階平面図 (改修後) S=1:150

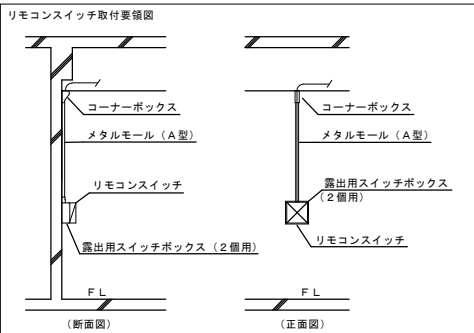
串木野中学校

備 考	一級建築士事務所 知事登録1－ 4－139号		検 印		設計年月日	工 事 名	串木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号	
	株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号 大角成人		検 図	担 当	製 図				R 6 . 9
	〒 8 9 0 - 0 0 1 4 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話 (099) 223-2983		代表取締役	小島真史	縮 尺		図面種類	2階制御平面図（改修後）	M-09
					A1:1/150 A3:1/300				

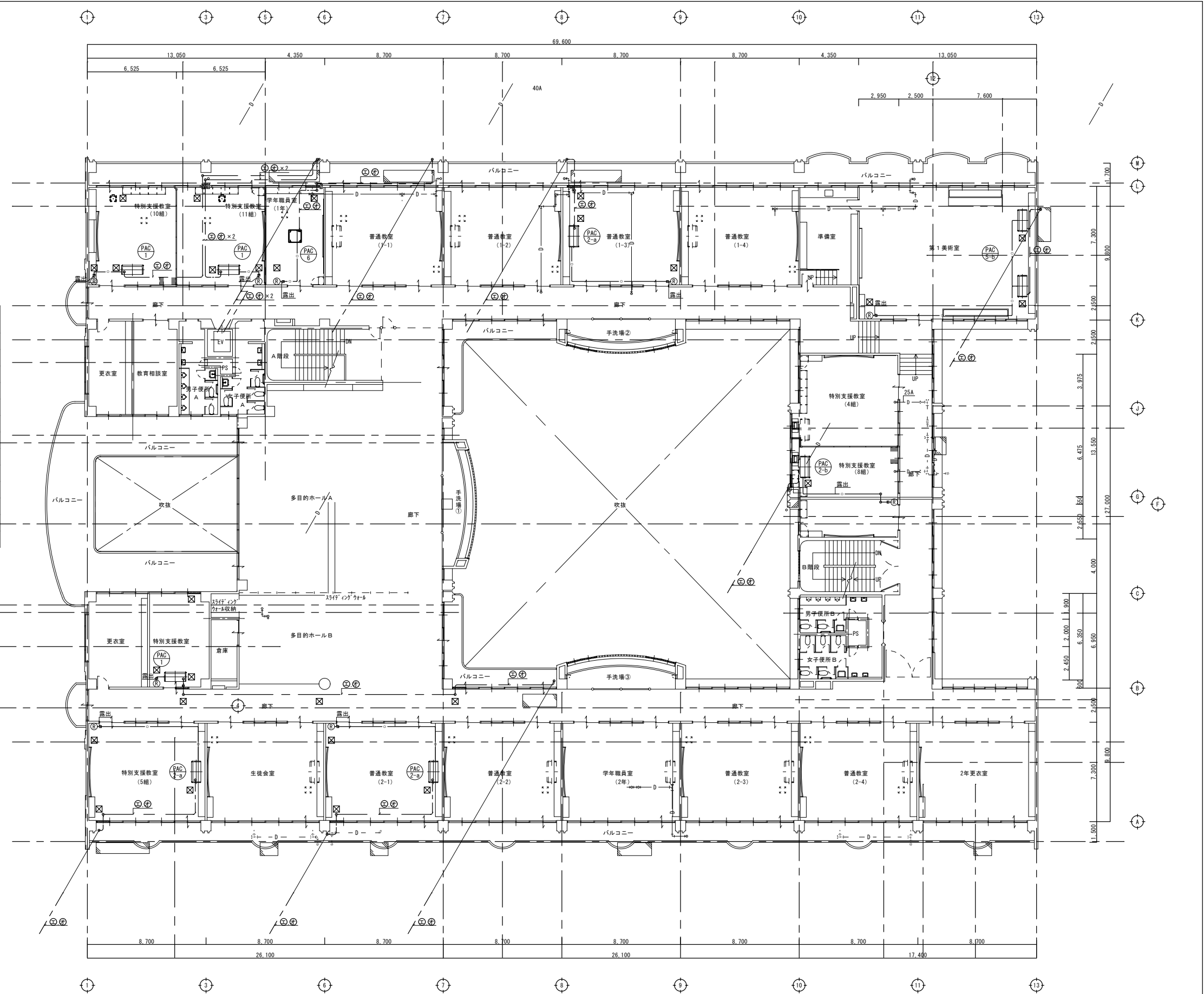
- 注記・凡例)
- 実線は、機器・配管の新設を示す。
 - 破線は、機器・配管の既設を示す。
 - ー — は、既設配管との接続位置を示す。
 - ☒ は、新設点検口を示す。(450×450)
 - ⊕ は、既設点検口を示す。
 - ⊙ は、コア抜き箇所を示す。
 - ⋈ は、既設RC壁貫通口再利用箇所を示す。
 - 印は、区画貫通処理を示す。
(防火上主要な間仕切りを貫通する配管は、区画貫通処理(大臣認定工法)にて施工すること。)
 - 空調機・点検口設置箇所には、天井開口補強を行うこと。
 - ドレン管は、側溝放流とし、防虫網(SUS製)を設置すること。
 - ドレン配線の露出部分はA型にて施工を行うこと。
 - 高所での作業時は墜落制止用器具を着用し、安全対策を実施すること。
 - 外壁部及び水密を必要とする77抜き後の補修は、防水コウキ等で処理を行うこと。

電線・ケーブル		電線管 (E)	施工区分	
Ⓡ—○—	(空調用リモコン)			
EM-CEE2.0" -2C			(コログシ)	天井内
EM-CEE2.0" -2C			(モール内)	屋内露出部
Ⓢ— — —	(空調集中リモコン)			
EM-CEE-S2.0" -2C				
— — — —	(集中制御線)			
⑦ EM-CEE-S2.0" -2C			(コログシ)	天井内
⑦ EM-CEE-S2.0" -2C		ZnGP22	(管内)	屋外露出部
② EM-CEE-S2.0" -2C			(モール内)	屋内露出部
— — — —	(操作電源線)			
⊕ EM-CEE-S2.0" -2C			(冷媒管同時巻込み)	室外機～室内機間渡り
⊕ EM-EEF2.0" -3C (1C:E)			(冷媒管同時巻込み)	室外機～室内機間渡り

記 号	名 称	仕 様
☒	ブルボックス	150×150×150



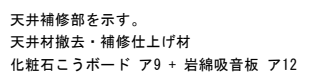
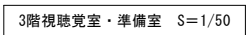
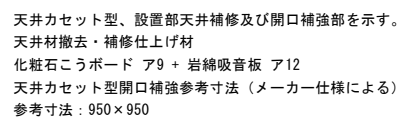
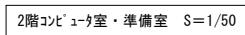
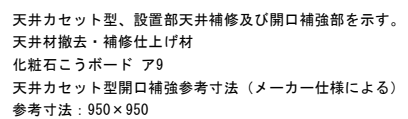
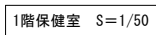
※ドレンの設置位置については、学校担当者及び監督職員に確認の上決定すること。



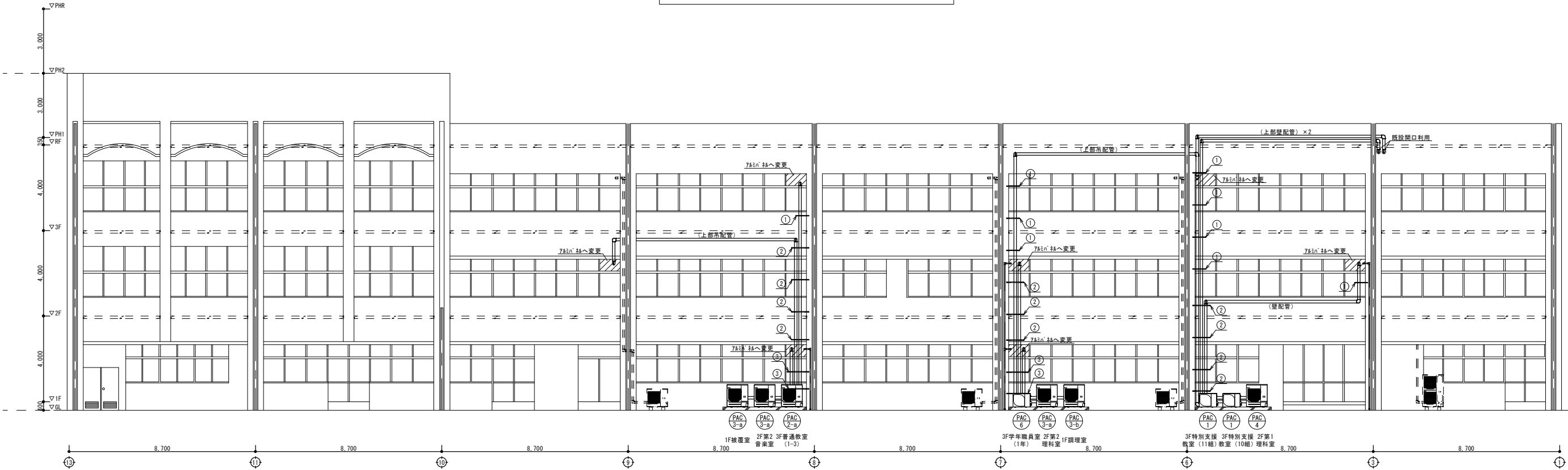
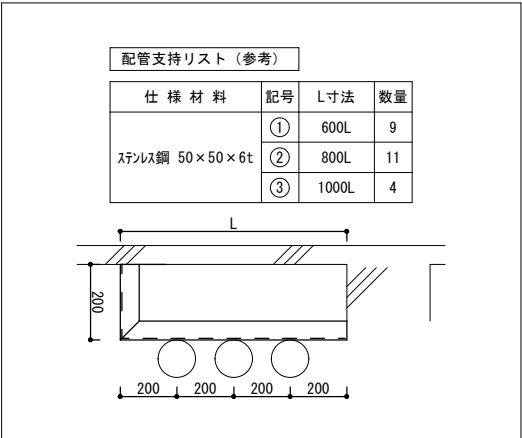
3階平面図（改修後） S=1:150

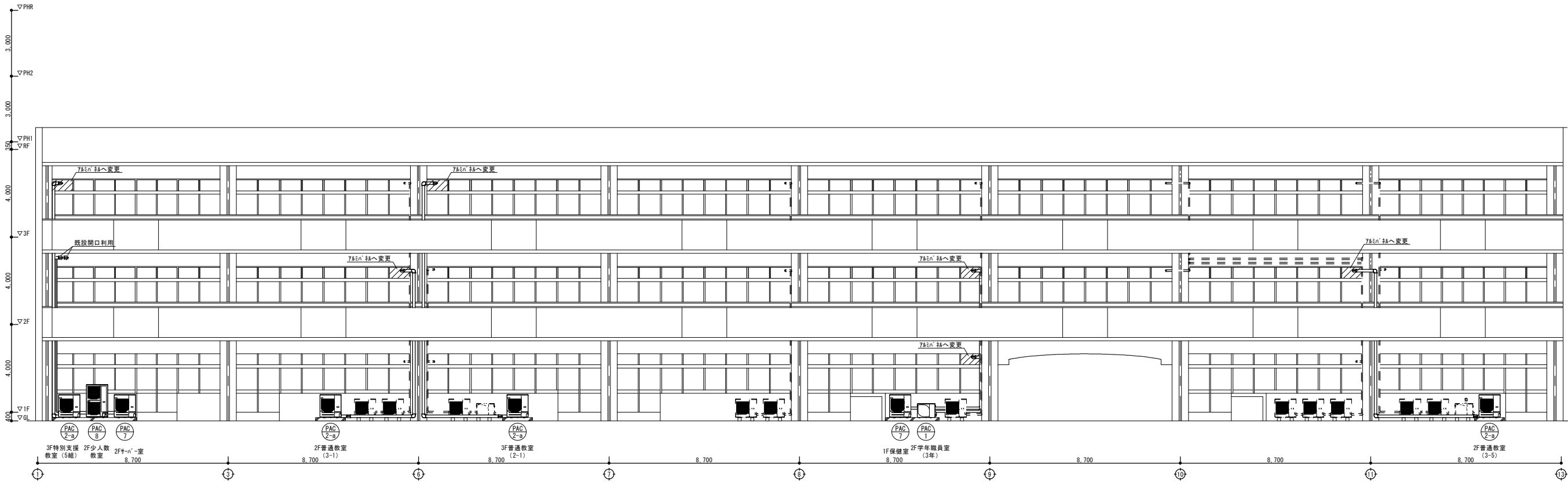
串木野中学校

備 考	一級建築士事務所 知事登録1－ 4－139号		校 印			設計年月日	工 事 名	串木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号
		株式会社 ナ ッ ク	校 図	担 当	製 図	R 6 . 9			
						縮 尺	図面種類	3階制御平面図（改修後）	M－1 0
						A1：1／150 A3：1／300			
	〒890－0014 鹿児島市草牟田2丁目5番17号 電 話（099）223－2983	代表取締役 小島真史							



備 考	一級建築士事務所 知事登録1- 4-139号  株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号 大角成人		校印			設計年月日	工 事 名	車木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号	
			検 図	担 当	製 図	R 6 . 9				
						縮 尺			図面種類	天井補修図
			〒890-0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話 (099) 223-2983			代表取締役 小島真史				





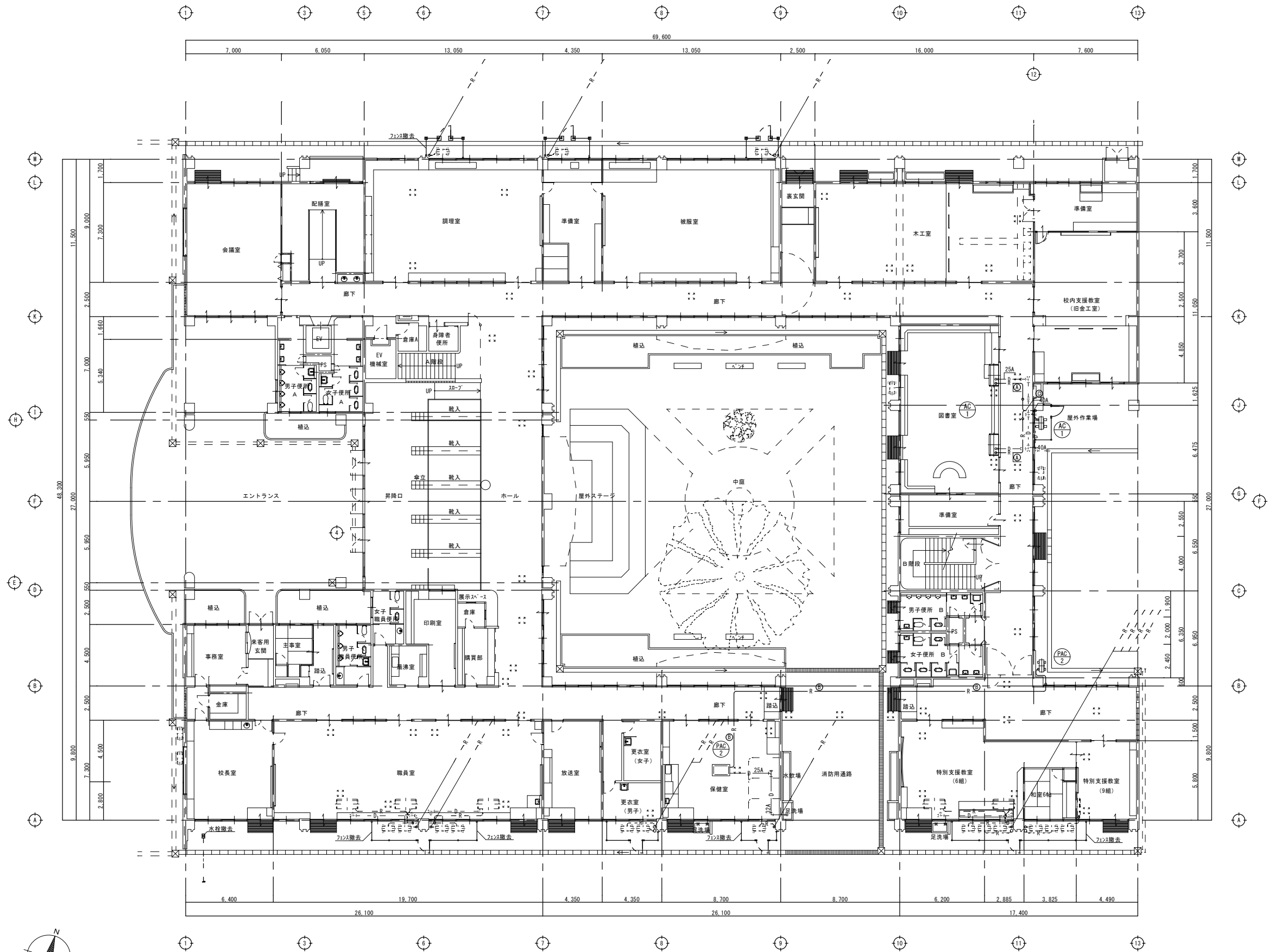
備 考			一級建築士事務所 知事登録1－ 4－139号 株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号 大角成人	検印			設計年月日	工 事 名	串木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号
				検 図	担 当	製 図	R 6 . 9			
							縮 尺	図面種類	南面立面図	M－13
							A1：1／100			
							A3：1／200			
		〒890－0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話（099）223－2983	代表取締役 小島真史							

機器表（撤去）

記 号	名 称	機 器 仕 様	電 源		台 数	対 象 教 室	備 考
			相	V			
PAC 2	空冷ヒートポンプ・ユニット型エアコン	天井埋込壁付型（4方向） シンク・キッチン	3	200	3	1階保健室	室外機重量：112kg×3
		冷房能力：12,500kcal/h				2階コンピュータ室×2	室内機重量：58kg×3
		暖房能力：13,200kcal/h					
PAC 3	空冷ヒートポンプ・ユニット型エアコン	天井埋込壁付型（4方向） シンク・キッチン	3	200	2	3階視聴覚室	室外機重量：97kg×2
		冷房能力：10,000kcal/h					室内機重量：58kg×2
		暖房能力：10,600kcal/h					
PAC 4	空冷ヒートポンプ・ユニット型エアコン	天井埋込壁付型（4方向） シンク・キッチン	3	200	2	2階コンピュータ準備室	室外機重量：68kg×2
		冷房能力：7,100kcal/h				3階視聴覚準備室	室内機重量：40kg×2
		暖房能力：7,700kcal/h					
AC 1	空冷ヒートポンプ・ユニット型エアコン	天吊型 フイン同時タイプ	3	200	1	1階図書室	室外機重量：171kg
		（インバータータイプ）					室内機重量：42kg×2
		冷房能力：30.0kw（13.5～33.5）					
		暖房能力：33.5kw（12.6～37.5）					

凡 例 表（撤去）

記 号	名 称	管 種
——R——	冷媒管	冷媒用銅管
——D——	ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）



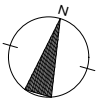
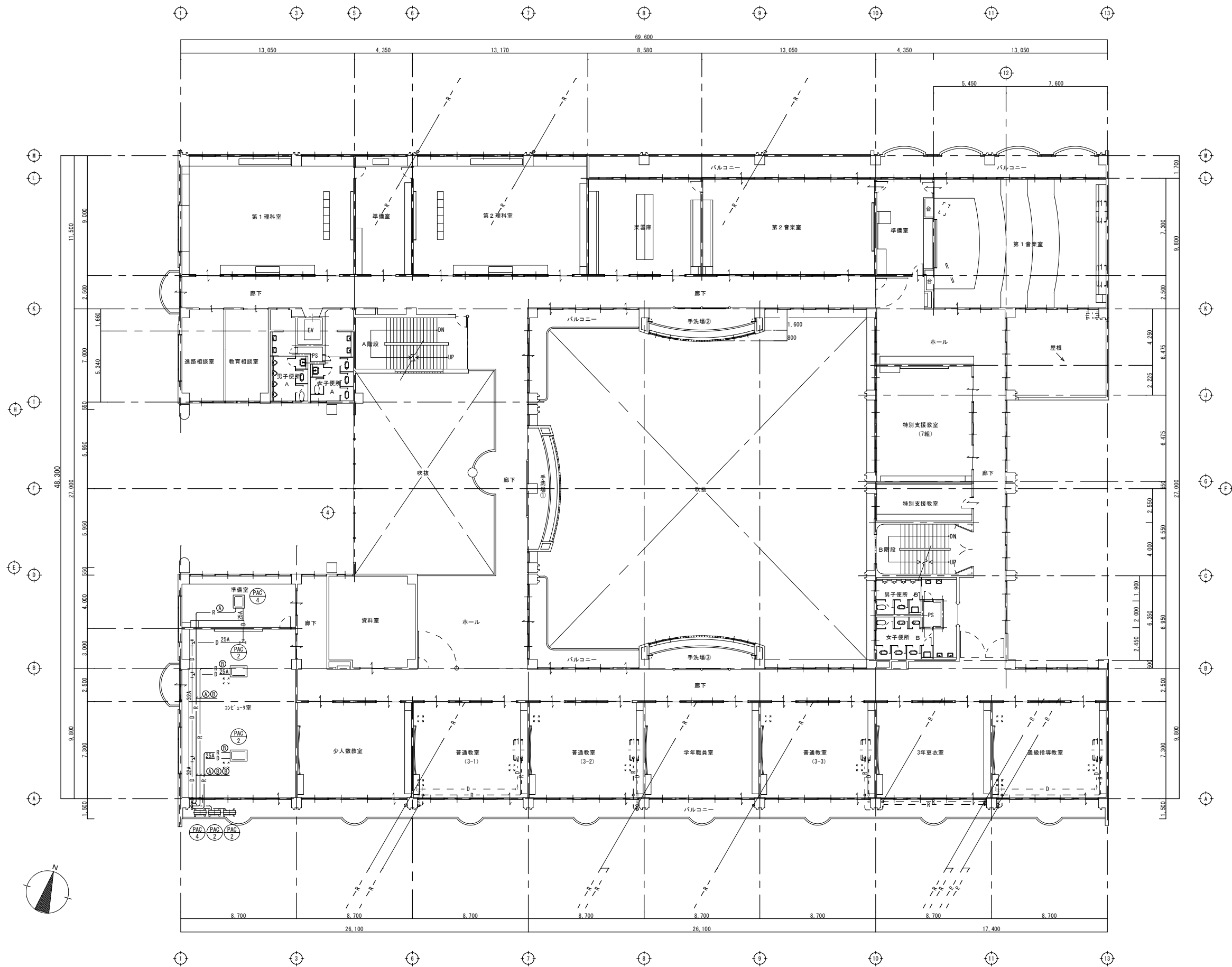
1階平面図（改修前） S=1：150

- 注記・凡例)
1. 太線は、機器・配管の撤去を示す。
 2. 破線は、機器・配管の既設・残置を示す。
 3. 〃―は、既設配管との撤去位置を示す。
 4. 〃は、既設点検口を示す。
 5. 撤去後の不要な配管穴等には、穴埋め補修を行うこと。
 6. 高所での作業時は墮落制止用器具を着用し、安全対策を実施すること。

冷暖配管サイズ表	
記号	液管・ガス管
①	9.5φ～15.9φ
②	9.5φ～19.1φ
③	12.7φ～25.4φ

串木野中学校

備 考	一級建築士事務所 知事登録1ー 4ー139号 株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号 大角成人 〒890-0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話 (099) 223-2983	校印 機 図 担 当 製 図	設計年月日 R 6. 9	工 事 名 串木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号 M-15
			縮 尺 A1：1/150 A3：1/300		
			図面種類 1階平面図（改修前）		

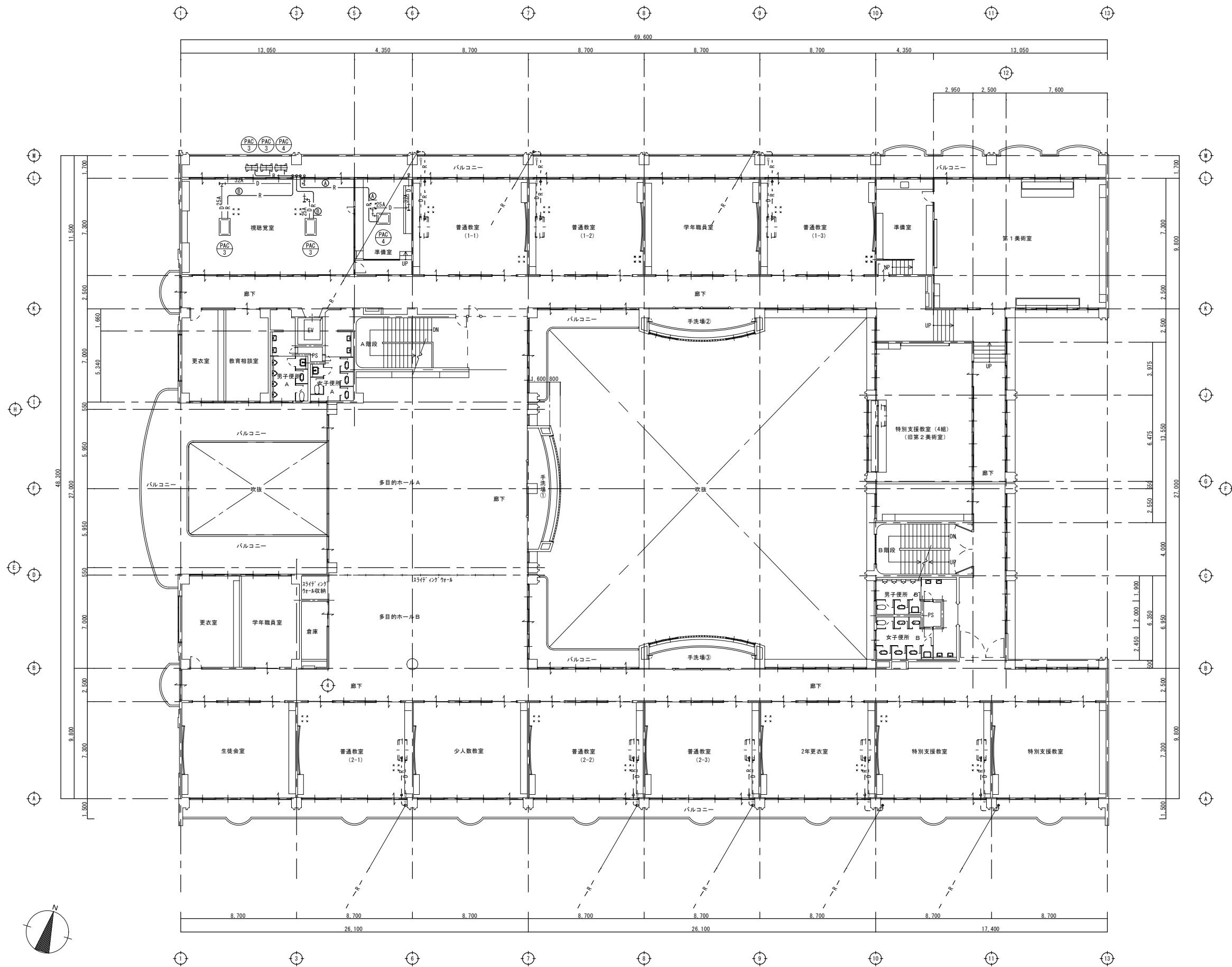


2階平面図（改修前） S=1：150

- 注記・凡例)
1. 太線は、機器・配管の撤去を示す。
 2. 破線は、機器・配管の既設・残置を示す。
 3. —|— は、既設配管との撤去位置を示す。
 4. ※は、既設点検口を示す。
 5. 撤去後の不要な配管穴等には、穴埋め補修を行うこと。
 6. 高所での作業時は墜落制止用器具を着用し、安全対策を実施すること。

冷暖配管サイズ表	
記号	液管－ガス管
①	9.5φ－15.9φ
②	9.5φ－19.1φ
③	12.7φ－25.4φ

備 考			一級建築士事務所 知事登録1－ 4－139号 株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号 大角成人		校印			設計年月日	工 事 名	串木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号
	機 図 担 当 製 図				R 6 . 9						
								縮 尺	図面種類	2階平面図（改修前）	M－16
								A 1 : 1 / 1 5 0 A 3 : 1 / 3 0 0			
		〒 8 9 0－0 0 1 4 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話 (099) 223-2983		代表取締役 小島眞史							



3階平面図（改修前） S=1:150

- 注記・凡例
- 太線は、機器・配管の撤去を示す。
 - 破線は、機器・配管の既設・残置を示す。
 - |— は、既設配管との撤去位置を示す。
 - は、既設点検口を示す。
 - 撤去後の不要な配管穴等には、穴埋め補修を行うこと。
 - 高所での作業時は墜落制止用器具を着用し、安全対策を実施すること。

冷暖配管サイズ表	
記号	液管・ガス管
①	9.5φ～15.9φ
②	9.5φ～19.1φ
③	12.7φ～25.4φ

備 考	一級建築士事務所 知事登録1-4-139号 株式会社 ナ ッ ク 一級建築士登録番号102867号 大角成人	校 印 機 図 担 当 製 図	設計年月日 R 6. 9 縮 尺 A1:1/150 A3:1/300	工 事 名 車木野中学校空調整備工事（機械設備）	図面番号 M-17
	〒890-0014 鹿児島市草牟田2丁目56番17号 電 話 (099) 223-2983	代表取締役 小島真史		図面種類 3階平面図（改修前）	

